

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第128期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ヨータイ

【英訳名】 YOTAI REFRACTORIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田口三男

【本店の所在の場所】 大阪府貝塚市二色中町8番1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 専務取締役本社業務部長 竹林真一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府貝塚市二色中町8番1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 専務取締役本社業務部長 竹林真一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	25,912	28,250	29,128	29,305	29,585
経常利益 (百万円)	4,123	4,143	3,704	3,640	3,770
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,966	2,971	3,878	2,623	2,469
包括利益 (百万円)	3,155	3,350	3,903	2,796	2,975
純資産額 (百万円)	30,109	31,065	32,531	32,948	34,425
総資産額 (百万円)	38,750	39,645	42,531	41,379	42,234
1株当たり純資産額 (円)	1,460.90	1,582.45	1,747.58	1,796.97	1,868.30
1株当たり 当期純利益金額 (円)	141.28	147.33	205.48	141.66	134.35
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.7	78.4	76.5	79.6	81.5
自己資本利益率 (%)	10.0	9.7	12.2	8.0	7.3
株価収益率 (倍)	8.91	10.30	7.15	11.99	13.49
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	421	1,781	3,864	4,431	2,500
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,208	1,954	754	2,245	1,491
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,111	2,536	2,537	2,263	1,689
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,537	5,841	6,460	6,412	5,748
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (人)	564 [74]	578 [74]	531 [83]	538 [80]	537 [89]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は第127期より、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-ship)を導入しております。ヨータイ従業員持株会信託口が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	25,912	28,250	28,926	29,305	29,585
経常利益 (百万円)	3,813	3,806	3,738	3,506	3,787
当期純利益 (百万円)	2,694	2,781	3,632	2,522	2,526
資本金 (百万円)	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654
発行済株式総数 (千株)	25,587	25,587	20,664	19,594	19,594
純資産額 (百万円)	30,272	30,990	32,585	32,705	34,274
総資産額 (百万円)	39,052	39,675	42,478	41,141	41,866
1株当たり純資産額 (円)	1,468.81	1,578.67	1,750.53	1,783.72	1,860.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	43.00 (16.00)	45.00 (20.00)	85.00 (25.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	128.33	137.91	192.44	136.21	137.41
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	78.1	76.7	79.5	81.9
自己資本利益率 (%)	9.0	9.1	11.4	7.7	7.5
株価収益率 (倍)	9.81	11.01	7.64	12.47	13.19
配当性向 (%)	33.5	32.6	44.2	66.1	65.5
従業員数 [外、平均臨時 雇人員] (人)	475 [74]	499 [74]	510 [83]	519 [80]	518 [89]
株主総利回り [比較指標：配当込み TOPIX] (%)	126.8 [102.0]	156.4 [105.1]	160.0 [152.5]	191.0 [150.2]	210.8 [202.2]
最高株価 (円)	1,440	1,617	1,608	1,907	2,016
最低株価 (円)	1,013	1,241	1,315	1,404	1,533

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 当社は第127期より、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-ship)を導入しております。ヨータイ従業員持株会信託口が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
4. 第128期の1株当たり配当額90円のうち、期末配当額45円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1936年 8月 耐火煉瓦製造を主たる目的として大阪セメント株式会社(現住友大阪セメント株式会社)その他の出資にて資本金100万円をもって大阪市北区に大阪窯業耐火煉瓦株式会社を設立
- 1937年 9月 岡山クレー工場(現吉永工場 第二製造所、岡山県備前市)を建設操業開始
- 1938年 1月 日生工場(岡山県備前市)を建設操業開始
- 1947年12月 本店を大阪市北区西天満二丁目に移転
東京出張所(現東京支社、東京都文京区)を開設
- 1949年 9月 大阪証券取引所に株式を上場
- 1951年 6月 三石工場(現吉永工場 第三製造所、岡山県備前市)を買収
- 1955年 4月 九州出張所(現九州支社、北九州市小倉北区)を開設
- 1960年 6月 本店を大阪市北区西天満四丁目に移転
- 1962年 4月 吉永工場(岡山県備前市)を建設操業開始
- 1985年 4月 研究開発部門を統合し技術研究所(岡山県備前市)を設置
- 1987年 6月 商号を株式会社ヨータイと変更
- 1988年 5月 本店を大阪市北区曽根崎新地一丁目(桜橋プラザビル)に移転
- 1993年10月 大阪窯業株式会社を吸収合併 貝塚工場(大阪府貝塚市)、瑞浪工場(岐阜県瑞浪市)他承継
- 1997年12月 大阪証券取引所の市場第1部銘柄に指定
- 1998年10月 子会社オーワイケー・ファーマス株式会社を吸収合併
- 2003年 6月 本店を大阪府貝塚市二色中町8番1に移転
- 2004年 7月 営口新窯耐耐火材料有限公司(中国 遼寧省大石橋市)へ出資
- 2005年 5月 営口新窯耐耐火材料有限公司へ追加出資し完全子会社化
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第1部に上場
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
- 2022年10月 柴田窯業原料株式会社の耐火物原料の製造事業を譲り受け、瑞浪工場土岐製造所として操業開始
- 2023年 6月 営口窯耐進出口有限公司(現連結子会社、中国 遼寧省大石橋市)を完全子会社として設立
- 2023年12月 営口新窯耐耐火材料有限公司の全出資持分を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社(営口窯耐進出口有限公司)の2社で構成されており、耐火物等の製造販売、耐火物納入先の需要に応じた築炉工事(エンジニアリング)を主な事業として取り組んでおります。耐火物は鉄鋼業、化学工業、セメント、ガラスなどの高熱工業には不可欠な基礎資材であり、当社は創立以来その専門メーカーとして営業してまいりました。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

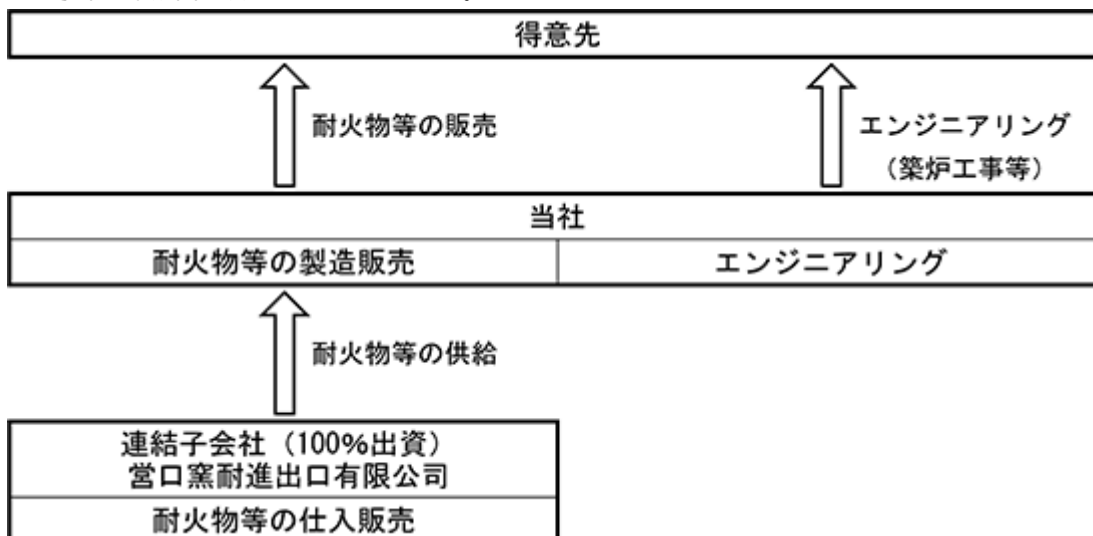
「耐火物等」

鉄鋼用、非鉄金属用、セメント用、ガラス用、その他窯業用及び環境装置関係炉用を主とした、塩基性れんが、高アルミナ質れんが、粘土質れんが、珪石れんが等の各種耐火れんが及び不定形耐火物等を製造販売しております。

「エンジニアリング」

耐火物を使用する各種工業用窯炉、環境設備等の設計・施工を行っており、必要に応じてメンテナンス工事等を請け負っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 営口窯耐進出口 有限公司 (注) 1 . 2	中国 遼寧省 大石橋市	15,000 千元	耐火物等	(所有) 100.0	当社への製品の販売。 当社の役員1名が同社 の役員を兼任しており ます。
(その他の関係会社の 親会社) 株式会社麻生 (注) 3 . 4	福岡県 飯塚市	3,580 百万円	医療関連事業 不動産関連事業	(間接被所有) 35.5	-
(その他の関係会社) ASNフールディングス 合同会社 (注) 4	東京都 千代田区	30万円	持株会社	(直接被所有) 35.5	当社の筆頭株主であり ます。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券報告書の提出会社です。
4. ASNフールディングス合同会社は、株式会社麻生の100%子会社です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、永年に亘る耐火物製造技術の歴史と経験を後世に継承しつつ、独自の技術を生かして、革新する時代に即した新しい技術と製品を創出し、顧客の満足度を高めるとともに、社会に貢献する誠実な企業を目指しております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、収益力の維持とESG経営の推進により、財務価値・非財務価値を高め、社会と調和し、持続的に企業価値を向上し続ける企業を目指しております。このような企業像を実現すべく、売上高経常利益率（経常利益÷売上高）及び自己資本利益率（ROE）を重要な指標として、収益力の強化、企業価値の向上に一層努めてまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢、所得環境が改善に向かい、設備投資も堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が持続しています。しかしながら、年度末にかけては、米国およびイスラエルによるイラン攻撃を受けて、国内経済の先行きは不確実性が高まりました。

世界的には、米国の通商政策の影響、日中間の緊張感、中東情勢の緊張化により不確実性が高まりました。

このような状況のなか、当社グループは、高い収益力を維持するために、お客様のニーズをとらえた新製品の開発、技術サービス員の増員、営業拠点の拡充による積極的な営業展開、設備の合理化による低コスト・安定供給体制の強化、安全第一をモットーにした健康経営の推進、GHG排出量削減に向けた取り組みを継続しておこなってまいりました。

今後、耐火物市場の成熟、人口構成の変化、テクノロジーの急速な発達、持続可能な社会への貢献など不確実性が高まっております。このような環境の中、製品・サービスの質の向上による売上拡大、低コスト・安定供給体制の強化、新たな収益源の育成、ESGの推進による経営基盤の構築を進めてまいります。

以上の取り組みを実施しながら「財務価値・非財務価値を高め、持続的に企業価値を向上し続ける企業」を目指します。

(4)会社の対処すべき課題

当社には、

当社が強みを持つ分野での国内・海外需要の取り込み・戦略的な営業体制の構築

不確実性の高まりに対応する経営体制の整備

原料の備蓄体制の強化と中国以外の調達先の拡大

建設業・物流業2024年問題を考慮したサプライチェーンマネジメント

DX推進と人的資本への投資

さらなる低コスト・省人化を視野に入れた設備投資

カーボンニュートラル実現に向けた設備投資

という課題があります。

当社グループは2024年5月10日に第二次中期経営計画（2024-2026年度）を制定しました。目指す企業像である「収益力の維持とESG経営の推進により、財務価値・非財務価値を高め、社会と調和し、持続的に企業価値を向上し続ける企業」の実現に向けて継続的な体制づくりと新たな収益源の育成を行う期間とし、引き続き、ヒト・モノ・情報への投資を行い、投資効果の拡大を図りながら、環境変化に対応して収益力の強化・収益源の多様化を目指し、一層の業績向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

ヨータイグループは、企業理念に「永年に亘る耐火物製造技術の歴史と経験を後世に継承しつつ、ヨータイ独自の技術を生かして、革新する時代に即した新しい技術と製品を創出し、顧客の満足度を高めるとともに、社会に貢献する誠実な企業を目指します。」を掲げています。今後も、この企業理念の実践を通じて社会課題の解決に努めるとともに、自社の持続的な成長に向けた取組を進めていきます。

なお、当社が優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）につきましては、当社ウェブサイト公表している「統合報告書2025」（URL https://www.yotai.co.jp/pdf/report_2025.pdf）の36ページをご参照ください。

(2) ガバナンス

マネジメント体制

当社は気候関連・人的資本への取組を推進する機関として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員長の指示のもと、サステナビリティ推進室がアクションプランを策定し、サステナビリティ委員会の分科会である環境分科会、人的資本分科会の各会議体において、情報収集、リスクの想定、対応策の立案、社内教育等、年間の活動を計画・立案し、具体的活動を推進しています。

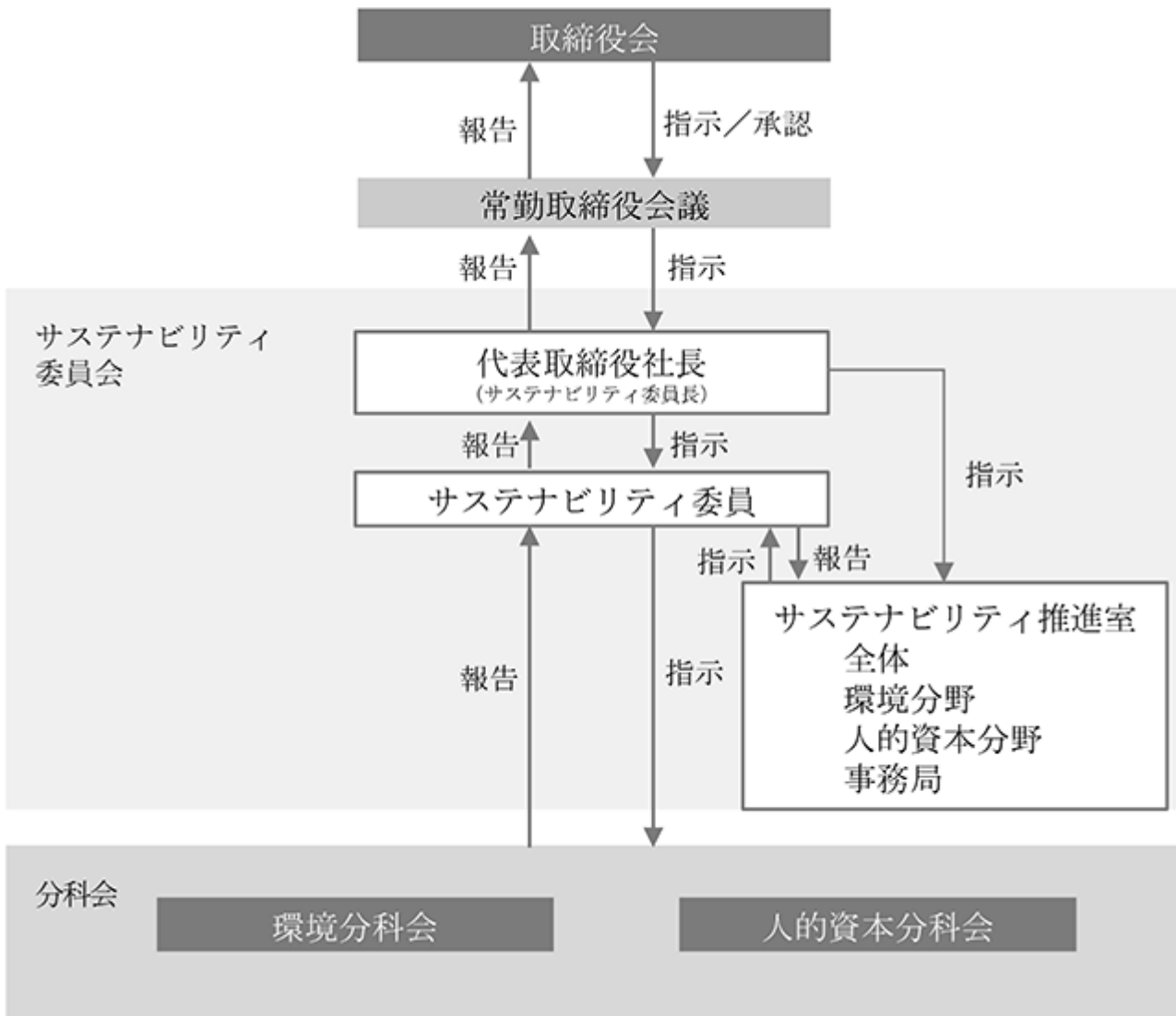
サステナビリティ委員会で審議・見直しを行った後、年2回、常勤取締役会議へ報告・審議を経て、年1回、取締役会へ報告される仕組みとしています。また、サステナビリティに関する取組のゴールと目標への進捗状況のモニタリングは、毎年、取締役会にて行っています。

リスクおよび機会を評価・管理する上での経営者の役割

代表取締役社長は、常勤取締役会議の議長を担うと同時に、サステナビリティ委員会の委員長も担っており、サステナビリティに係る経営判断の最終責任を負っています。常勤取締役会議およびサステナビリティ委員会で協議された内容は、最終的に取締役会へ報告されます。

サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員および代表取締役社長が指定する事業所長がメンバーとなっています。サステナビリティ経営の基本方針を策定し、中期経営計画に対するサステナビリティ関連事項の実行とチェックを行うとともに、サステナビリティ課題に関して取組を行います。

サステナビリティ推進体制



サステナビリティの会議体

会議体	分科会	委員長/議長	委員/出席者	主たる議題	開催頻度
サステナビリティ委員会	全体	代表取締役社長	事業所長 サステナビリティ推進室 経営企画室	気候関連リスク・機会について検討 人的資本関連リスク・機会について検討	年2回
CNV(カーボンニュートラルビジョン)会議	環境	代表取締役社長	工場長 製造・設備責任者 サステナビリティ推進室 経営企画室	GHG排出量 Scope1 + 2削減方法の検討	年6回
コストダウン会議	環境	代表取締役社長	工場長 製造・設備責任者 製造・設備担当者 経営企画室	再生可能エネルギー設備導入の検討 環境配慮型生産設備導入の検討	月1回
工作会議	環境	プラントグループ責任者	工場設備担当者	新規導入設備(再生可能エネルギー設備・環境配慮型生産設備)について工場間の水平展開	年4回
資材会議	環境	代表取締役社長	工場長 購買担当者 サステナビリティ推進室 経営企画室	鉱物資源の有効活用 GHG排出量 Scope3測定方法の検討	年6回
開発会議	環境	代表取締役社長	研究所長、研究所員 工場長、製造・設備責任者	GHG排出量低減に向けた技術の検討(不定形耐火物・不焼成れんがの開発)	月1回
人材戦略会議	人的資本	担当役員	本社人事グループ 工場労務担当者	人的資本に関するリスク・機会の特定および対応策の検討	年6回
女性活躍推進会議	人的資本	担当役員	本社人事グループ 工場労務担当者	アクションプランの計画および経営陣への提案と進捗管理	年1回

(3) 気候関連における戦略

組織が選別した、短期・中期・長期の気候変動のリスクおよび機会の認識

当社における気候変動の影響について、短期（1～3年）・中期（2030年まで）・長期（2030年以降）の時間軸を想定し、シナリオ分析を行いました。気候変動がもたらすリスクは、低炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）と物理的な影響（物理的リスク）に分けられます。地球の平均気温が産業革命前と比べて1.5 および2を含む2 未満または4 上昇するシナリオを想定し、それぞれのリスクと機会について、影響度が高いと思われる項目を抽出しました。

シナリオ分析プロセス

(イ) リスク・機会の抽出

考えられる気候変動によるリスク・機会を抽出

(ロ) 重要リスク・機会の特定

(イ) で抽出したリスク・機会の中から当社への影響が大きいと考えられる項目を特定

(ハ) シナリオの設定および事業インパクト評価

2 未満シナリオおよび4 シナリオを設定し、各シナリオでの想定に対する影響を分析

(ロ) で特定した重要リスク・機会を分析した結果をロジックツリー形式で整理し、事業への影響を定量的に評価

(ニ) 対応策の策定

(ハ) で評価した当社への影響に対し、シナリオ別に当社の対応事項を策定

気候関連のリスクおよび機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

リスク重要度評価の結果、抽出されたリスク・機会は20項目あり、そのうち重要度「大」としたのは6項目で、その一覧は以下の表のとおりです。

リスク重要度評価「大」項目に対応した想定されるリスクと機会・財務的影響（定量分析）・対応策・時間軸一覧

（財務的影響： ...影響が大きい、 ...影響は中程度、 ×...影響は小さい）

タイプ	リスク・機会項目		重要度評価	想定されるリスクと機会	財務的影響 (定量・定性分析)		対応策	時間軸
	大分類	小分類			2	4		
					未	満		
移行リスク	政策 / 規制	炭素税・炭素価格	大	定形品では、乾燥や焼成する工程があり、重油、LNGおよび電気を使用しています。定形品は焼成品と不焼成品に分類され、焼成品は焼成工程があるため、エネルギー消費量が多く、気候変動への対応として導入が検討されている炭素税や省エネルギー基準の引き上げといった各種政策によって、多額の追加コストが必要になります。		×	省エネ投資・再エネ切り替え・非炭素エネルギー切り替え 燃料・電力原単位の低減 蓄電池導入	長期
		各国のGHG排出目標/政策 排出量の報告義務の強化	大	国際社会は脱炭素化への取り組みが急速に進んでいます。社会的要請に対応しない場合、売上高減少につながるリスクがあります。一方、この要求に対応し、より厳しい目標を設定した場合、現在設定している2 未満水準の目標よりも多くの対策が必要になり、新たな対策費用が必要となります。2030年度GHG排出量削減目標を設定し、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を進めています。これらの設備導入で将来的にエネルギーコストの削減効果が得られますが、設備導入の際、財務リスクが高まります。		×	省エネ投資・再エネ切り替え・非炭素エネルギー切り替え 燃料・電力原単位の低減 蓄電池導入	長期
		エネルギーミックスの変化	大	燃料費の上昇は直接費である製造コストの上昇に直結しますが、このうち再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく、再生可能エネルギー賦課金は今後の再生可能エネルギーの普及の進展に伴い、さらに増加し、製造コストが上昇することが懸念されます。		×	再エネ切り替え 燃料・電力原単位の 一層の低減	長期

タイプ	リスク・機会項目		重要度評価	想定されるリスクと機会	財務的影響 (定量・定性分析)		対応策	時間軸
	大分類	小分類			2	4		
					未満			
移行リスク	市場	各国の環境規制	大	耐火物原料を主に中国から調達しています。中国では2060年カーボンニュートラルを掲げ、中国国内の環境規制は今後も強化されることが予想されます。この結果、供給量減少による原料価格高騰が持続的リスクとして考えられます。		x	原材料購入先の新規発掘 国内生産 中国を中心としているが、中国以外も含めた複数購買による適正価格での安定調達 原料のリサイクル化	長期
物理的リスク	急性	異常気象の頻発化と深刻化（豪雨、洪水等）	大	大型台風・豪雨等の頻発により、製造拠点の被害やサプライチェーンが寸断され、操業への支障や復旧に要するコスト増加が想定されます。			BCP計画に対応した生産工場の分散	長期
機会	製品およびサービス	消費者の嗜好の移り変わり	大	電炉向け耐火物の製造・販売に強みを持っており、低炭素・循環型鋼材が高炉製品を代替すること、かつ将来的な低炭素・循環型鋼材の需要規模の拡大が見込まれることから、製品売上拡大の機会になると考えています。また、低炭素型の焼成れんが、不焼成れんが、不定形耐火物はその市場規模に対し、大きく寄与することとなります。			電炉向け耐火物拡販	中期

シナリオ分析の結果

設定したシナリオ

(イ) 移行リスクの大きいシナリオ(2 未満シナリオ)

温室効果ガスの排出規制などが厳しくなり、社会システムが気候変動の緩和に移行する「カーボンニュートラルな社会」におけるシナリオ(参照した外部シナリオ: RCP2.6、SDS/NZE2050)

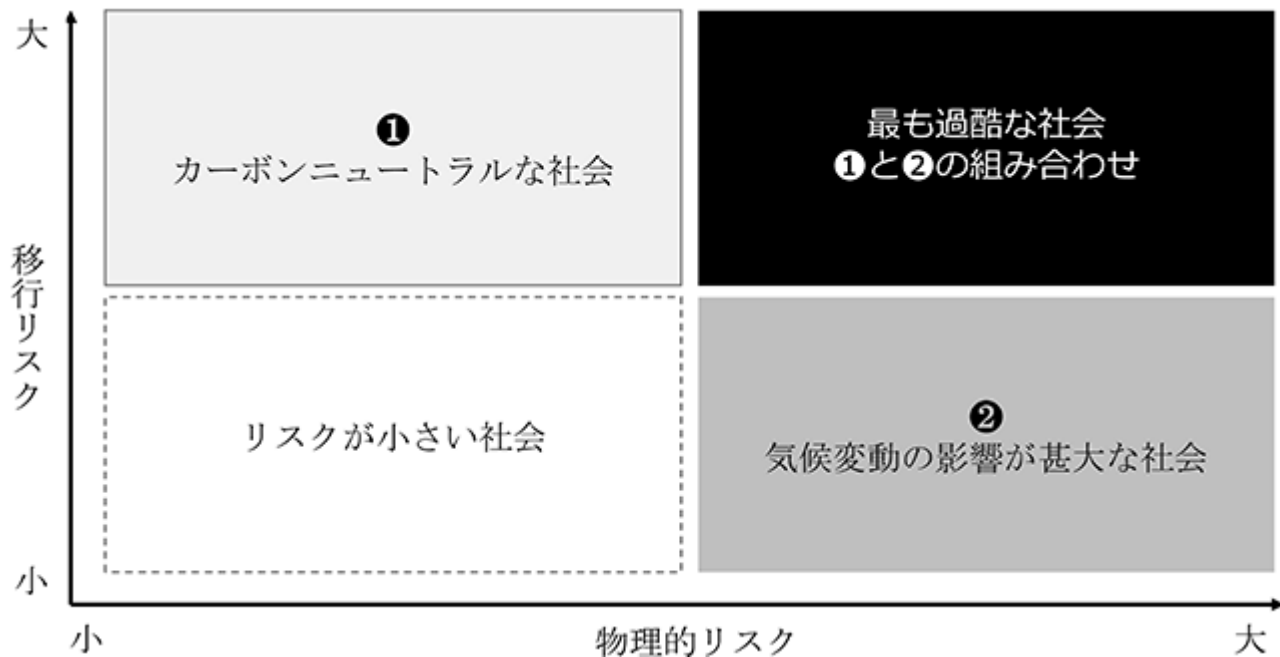
(ロ) 物理的リスクが大きいシナリオ(4 シナリオ)

自然の猛威に立ち向かうために物理的な影響への適応が必要な「気候変動の影響が甚大な社会」におけるシナリオ(参照した外部シナリオ: IPCCの最新の知見、及び国際エネルギー機関World Energy Outlookで示されるSTEPSシナリオ等)

(注) IPCCシナリオの動向について

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の次期シナリオに関する研究プロジェクトにおいて、高排出シナリオとして広く用いられてきたRCP8.5は、その非現実性が指摘され、事実上排除される方向性が示されました。当社では、この動向を注視し、今後IPCCより示されるより現実的な高排出シナリオを適用してまいります。

自社シナリオ分析の結果検討した、省エネ投資・再エネ切り替えや電炉向け耐火物拡販等の対応策を講じることで、将来のリスクに対する当社事業のレジリエンスを高められると考えます。また、と が組み合わせた最も厳しい社会は、それぞれの対応策の組み合わせにより、リスクを低減できると考えます。



(4) 気候関連に関するリスク管理

気候関連リスクおよび機会の「識別・評価」のプロセス

サステナビリティ委員会は、気候関連リスク・機会について検討し、常勤取締役会議の審議を経て、取締役会に報告します。取締役会は、気候関連リスク・機会の報告を受けて、最終的な全社の気候関連リスクを特定・評価し、規制環境を配慮しながら検討します。

なお、他のリスクと比較した気候関連リスクの相対的重要性の決定基準は以下のとおりです。

- (イ) 当社が定めるマテリアリティに影響を与えると考えられるリスク・機会を抽出
- (ロ) 抽出したリスク・機会のステークホルダーに与える影響度により、対応策の重要性を評価
- (ハ) 定量面・定性面の視点から検討し、気候関連リスクの相対重要度を確定

気候関連リスクおよび機会の「管理」のプロセス

国内4工場（日生工場・吉永工場・貝塚工場・瑞浪工場）において、サステナビリティ委員会・常勤取締役会議で審議されたリスク・機会を基に、各工場の事業活動レベルに落とし込んだリスク・機会を特定・評価し、取締役会に報告し、審議・決議します。

リスク・機会の評価の議論は、サステナビリティ推進室において、「ステークホルダーのニーズ・社会的動向」と「自社事業における重要性」の視点で評価を行い、サステナビリティ委員会・常勤取締役会議の審議を経て、取締役会に報告します。

特定されたリスク・機会に対しては、サステナビリティ推進室にてアクションプランを策定し、サステナビリティ委員会にてレビュー・審査し、取締役会にて承認されたアクションプランについて各事業所にて実施します。気候変動に関する取組のゴールと目標への進捗状況のモニタリングは、毎年、取締役会にて行います。

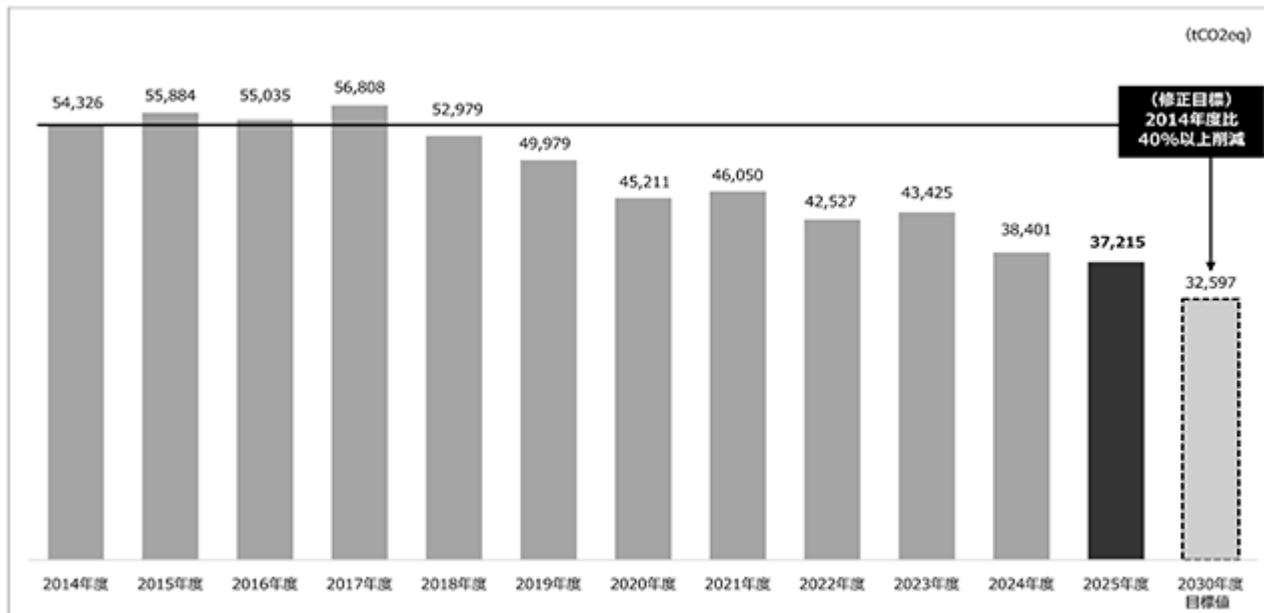
(5) 気候関連に関する指標及び目標

気候関連のリスクおよび機会を評価する指標

気候関連リスク・機会を管理するための指標としてGHG排出量Scope1+2および事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率の2つの指標を定めています。

Scope1+2のGHG排出量の開示

2014年度～2025年度 Scope1+2 全社GHG排出量推移t-CO2換算合計 及び 2030年度目標値
(国内事業所のみ、5.5ガス含む)



2023年度以前のGHG排出量の数値については、算定方法をより精緻化したため、数値が変更になっております。

気候関連リスクおよび機会を管理するための目標および進捗状況

2014年度対比2030年度目標として、GHG排出量Scope1+2 30%削減、再生可能エネルギー比率30%までの引き上げを目指しておりましたが、2026年3月期において、削減率が31.5%となり、前倒しで目標を達成することが出来ました。

そのため、2030年度目標を2014年度比40%以上削減に上方修正することといたします。重油から天然ガスへの燃料転換等によりGHG排出量のさらなる削減を目指します。

なお、Scope3については、2024年度実績は252,971tCO2eqとなりました。詳細は当社ウェブサイトに公表している「統合報告書2025」(URL https://www.yotai.co.jp/pdf/report_2025.pdf)の40ページをご参照ください。

2025年度の主な実施事項及び2026年度以降の主な取組予定

(イ) 2025年度の主な実施事項

- a. 各工場において太陽光発電設備を設置 (2025年度実績 太陽光発電設備による発電量: 3,764千kwh)
- b. 各工場においてバッテリーリフトを導入 (2026年3月末時点 EV化率: 79.8%)
- c. 再生可能エネルギー由来の電力の購入実績 (2025年度実績 2,957千kwh)
- d. 環境配慮型耐火物の開発
- e. サステナブルリフラクトリーズによる資源の有効活用

(ロ) 2026年度以降の主な取組予定

- a. 製造プロセスにおけるCO2排出削減 (トンネルキルンの燃料転換など)
- b. 再生可能エネルギー由来の電力のさらなる利用拡大と太陽光発電設備・EV車両・バッテリーリフトの継続導入
- c. 30%削減目標の達成により、SBT認証取得に向けた取り組みも検討

(6) 人的資本に関する戦略

当社は、目指す企業像として「社会と調和し持続的に価値を向上し続ける企業」を掲げています。全ての社員の基本的人権を尊重するとともに、いきいきと働きやすい環境のもとで、価値創造を支える仕組みとして人材戦略を位置付けています。

マテリアリティのひとつに「人材育成と活用」を掲げているとおり、「人材」は当社における最重要資本であり、社員の成長なくして企業価値を向上させることはできません。社員と企業がともに成長することが重要であると考えています。

人材戦略における三つの柱

(イ) 挑戦

社員一人ひとりが失敗を恐れず、困難な場면을成長できるチャンスと捉え、挑戦していきます。

(ロ) 個の自立・自律

企業を取り巻く環境は常に変化しています。新製品開発、設備改善、脱炭素化対応、DX推進など、自らの可能性を信じ変化に対応していきます。

(ハ) 技術の高度化への対応

社員の専門性を付加価値の源泉と捉え、マテリアリティに掲げている「高品質製品の持続的な安定供給、質の高い技術サービスの継続提供、環境変化に適應する技術力の保持」に対応していきます。

人材開発基本方針

人材戦略における三つの柱として掲げた「挑戦」「個の自立・自律」「技術の高度化への対応」が実現できる人材開発を目指します。

(イ) 五つの求める人材像

- a. 新製品開発、設備改善、脱炭素化対応、DX推進に必要な高度な技術力を身に付け、環境変化に適應できる考えを形にできる人材
- b. 主体的に行動し、自律的にキャリア構築できる、また、成長意欲や自己効力感の高い人材
- c. 情熱を持って逆境に負けずに業務遂行できる課題解決型の人材
- d. 高いコミュニケーション力を駆使して、能動的に行動できる人材
- e. 価値創造と変革に挑戦するスピリットを持ち自走できる人材

人材開発への取組（計画を含む）

(イ) 採用

少子高齢化による労働人口の減少により、人材獲得競争が激化している中、人材に選ばれる企業を目指します。

当社に合った優秀な人材に等しく機会を提供し、挑戦意欲が高い、個の自立・自律ができる、高度な知見を備えた優れた人材を採用します。また、新製品開発、設備改善、脱炭素化対応、DX推進ができる専門的なスキルを持ったプロ人材の確保のために、年間を通じて、新卒採用、キャリア採用、グローバル採用を行っていきます。

なお、直近5年間における採用状況は以下のとおりです。

(単位：人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
新卒採用者	19(1)	15	12	12	14
キャリア採用者	30(1)	31(2)	22	24	11
合計	49(2)	46(2)	34	36	25

(注) () はグローバル採用者を内数にて、記載しております。

(ロ) 配置

各人の能力や適性と将来のキャリアパスなどを踏まえた適材適所の人材配置を行います。

優秀な技能職及び一般職に対し、さらなる活躍の機会、働き甲斐のある職域の創出を狙い、総合職への職群転換制度を導入しております。

(ハ) 定着

定着率を高める仕組みのひとつとして、「従業員エンゲージメントサーベイ」を毎年実施し、結果を基に福利厚生の充実や多様かつ柔軟な働き方の導入、ワークライフバランス推進、公正な人事評価制度整備など、エンゲージメントを高め組織能力向上と企業文化変革の推進を進めていきます。

(二) 育成

a. 階層別職種別研修

階層別職種別に求められるマネジメント能力やスキルの補完を目的とした階層別職種別研修、業務遂行に必要な知識の獲得を目的とした専門研修を通年で実施していきます。

b. 社内勉強会

先輩社員などが講師となって部門内外を問わず参加者を募り、耐火物及びエンジニアリング関連に関する専門知識や安全、品質、DXなど幅広い分野の勉強会を実施してスキルの向上を図っていきます。

c. eラーニング(オンライン研修)

2022年度よりeラーニングを導入しました。今後は、社員の意見も取り入れながら履修可能な講座のラインナップを充実していき、社員のさらなる学習意欲の向上及びスキルアップを図ります。

(ホ) 評価制度

基幹・総合職については、2022年4月から公正な評価の実施と上司と部下との話し合いを通じて目標を達成していくことを目的に新人事給与評価制度及び新目標管理制度を導入し、タレントマネジメントシステムを運用しています。また、2025年4月からは管理職層に対して会社の事業戦略目標への貢献を評価する為に、新目標管理制度(MBO)を導入しました。

技能職については、2024年4月より成果主義給与制度を改正し運用を開始しております。

(ヘ) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

多様な人材がそれぞれの力を最大限に発揮するため、ダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営施策のひとつとして位置づけ、挑戦する多様な人材に幅広く活躍の機会を提供するとともに、価値創造につながる環境づくりを目指しています。

新卒採用、キャリア採用、グローバル採用、定年再雇用などを通じて、様々な人材を迎え入れており、社員一人ひとりが個性と強みを発揮しながら活躍しています。また、積極的な女性総合職の新卒採用及び女性管理職の登用促進を図っていきます。性別・国籍・経歴などにとらわれない多様な価値観を持った人材が意見を出し合い、互いを認め合うことで、自身の成長と当社の発展につなげていきます。

サステナビリティ委員会の人的資本分科会に「女性活躍推進会議」を設置し、女性の社外取締役も参画し課題の整理とアクションプランを策定し、実行することで女性が活躍できる職場環境づくりに努めていきます。

(ト) 健康経営

「社員の健康が一人ひとりの幸せと会社の発展の基盤となり地域や社会に貢献できる」という考えに基づき、社員一人ひとりの心身の健康の維持・増進に取り組んでまいります。各事業所では産業医を選任・設置し、月1回の従業員との面談などを実施し、フィジカルヘルス、メンタルヘルスの両面で不調者の早期発見、保健指導などを行っています。また毎年、健康経営推進セミナーを実施し、健康経営の指標である有所見率の低減及び特定保健指導の受診率向上や運動習慣の促進など、社員の健康意識を高める取り組みを行っています。

(チ) 安全衛生の確立

「安全は全てに優先する」をモットーに、社長自らが労働災害の防止のための危険防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずるなどその防止に関する総合計画的な対策を推進しています。各事業所において工場内の安全衛生パトロール、また、4工場間での相互パトロールの実施、安全衛生委員会の開催などを通じて、職場における社員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進しています。

(リ) 自己申告制度

基幹・総合職を対象に年1回、社員が担当業務の課題、処遇の改善、悩みごとなどについて、直接、社長に申告を行うことで、社長自らが社員のスキル把握や職場での問題点・課題の把握を行っています。

また、自己申告に挙げた課題の解決に向けて社長と社員が定期的に交流会を実施し、積極的にコミュニケーションの醸成に努めています。

(ヌ) 働き方改革

a. DX活用

AI-OCR、RPAを活用し、全部署において単純作業を自動的に処理することで人が行う業務を削減し、時間外労働時間の短縮に努めています。

b. 勤務地域限定社員・職群転換

一般職・技能職で優秀な人材を地域限定総合職へ職群転換可能な制度の検討を進め、2026年4月より導入いたしました。これにより優秀な人材の流出防止、女性管理職の増加にも寄与すると考えております。

c. 在宅勤務

通勤時間や勤務場所に捉われない自由な働き方として、営業部門、総務等間接部門において、在宅勤務制度の導入を検討しています。

d. 永年勤続表彰制度

全社員を対象に勤続10年、20年、30年、40年の節目において、記念品と特別休暇を付与しています。家族旅行や趣味などに活用して、心身ともにリフレッシュする機会を作っています。

e. 年次有給休暇（年休）取得の推進

1日、半日、4分の1日単位の年休取得を可能としており、年休を取得しやすい環境を整えています。

また、2025年4月より特別1時間年休を新設しております。

(ル) チャレンジングな場の提供

a. コストダウン会議

生産効率向上、品質向上などをテーマに設備改善の提案を出すことができ、設備改善の予算を獲得することができます。

b. カイゼン提案制度

生産性の向上、業務の合理化を促進する一助として、業務上有益な従業員の改善提案を奨励することを目的とした「カイゼン提案制度」を設けております。

(ロ) 資格取得報奨金制度

会社運営に必要な公的資格保持者の確保にとどまらず、社員のスキルアップを図るために、エネルギー管理士（熱、エネルギー）、公害防止管理者（第1種、第2種）、衛生管理者（第1種）等の公的及び民間資格の取得、並びにDX関連においては情報処理安全確保支援士、高度情報処理技術者試験等の取得を奨励し、自己啓発を促進しております。

(7) 人的資本に関する2025年度の主な実施事項

当社グループは、2025年度の主な実施事項として以下を実施しております。

2025年度の人材開発への主な実施事項

対応項目	実施事項
(ロ) 配置	人材協議会を会議体として、設定しております。年4回実施し、成長機会を与えていきます。
(二) 育成	eラーニングについて受講時間を増やす取組として、必須講座を設定しております。
(ホ) 評価制度	エンゲージメントサーベイの結果を踏まえ、評価制度の見直しを実施しており、継続的な改善を進めています。
(ハ) ダイバーシティ & インクルージョンの推進	女性活躍推進をダイバーシティ & インクルージョンの中でも、とりわけ重要な要素と位置づけ、女性が定着・活躍できる企業風土醸成や、女性社員自身のマネジメント意識や能力向上、新卒採用女性比率や女性管理職比率の向上を目指します。特別アドバイザーとして女性社外取締役が女性活躍推進プロジェクトに参画し、討議をしています。
(ト) 健康経営	健康経営の指標である有所見率の低減、特定保健指導の受診率向上、適正体重維持者率の向上、運動習慣比率の向上、喫煙率の低減など、社員の健康意識を高める取り組みを行ったことにより、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に認定されました。
(チ) 安全衛生の確立	日々の安全パトロール、過去の災害事例からの点検、工場間の安全パトロール実施、ヒヤリハットの活用を実施し、労働災害発生件数(休業+不休)の目標の達成を目指します。
(ヌ) 働き方改革	2023年10月より新基幹システム「未雲(MIKUMO)」が稼働し、業務効率化を図っています。また、AI-OCRやRPAによる業務効率化についても開発者を育成し、活用を継続的に進めています。加えて、生成AIの業務活用を進めることで、業務効率化および生産性向上に取り組んでいます。年次有給休暇の取得については、業務の効率化を図りながら取得率を上げていきます。また、第二次中期経営計画(2024-2026年度)では、「地域限定社員制度」の導入を計画し、2026年4月より運用を開始しております。
(ヲ) 資格取得報奨金制度	報奨金対象の資格の拡充を進めていきます。加えて、DX人材の育成をはじめ、各業務領域における専門性の向上に資する資格取得を支援することで、社員の能力開発および自律的なキャリア形成を促進しています。

(8) 人的資本に関する指標と目標

当社グループでは、上記(6)において記載した人材戦略における三つの柱について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標と実績は、次のとおりであります。

2026年度目標

指標	三つの柱における分類	目標	実績 (前連結会計年度)	実績 (当連結会計年度)
年休取得率	個の自立・自律	76%以上を目指します。	74.8%	75.6%
AI-OCR、RPA等の活用による作業時間の省人化	挑戦 個の自立・自律 技術の高度化への対応	2023年4月～2027年3月までの累計で10,000時間の作業時間の削減を目指します。	2023年4月～2025年3月累計で6,168時間の削減	2023年4月～2026年3月累計で9,902時間の削減
eラーニング総受講時間の確保(間接部門)	個の自立・自律	eラーニングの年間受講時間一人当たり10時間以上を目指します。	5時間/一人当たり	6.2時間/一人当たり
労働災害発生件数 (休業+不休)	挑戦	年間発生件数7件(休業0件、不休7件)以下を目指します。	7件 (休業0件、不休7件)	7件 (休業4件、不休3件)

2030年度目標

指標	三つの柱における分類	目標	実績 (前連結会計年度)	実績 (当連結会計年度)
女性管理職への登用	挑戦	(連結)全管理職のうち、10%以上又は10名以上	2025年3月末時点 提出会社：1名 連結：5名	2026年3月末時点 提出会社：0名 連結：5名
外国籍社員の管理職への登用	挑戦	(連結)全管理職のうち、5%以上又は5名以上	2025年3月末時点 提出会社：1名 連結：3名	2026年3月末時点 提出会社：1名 連結：3名
中途採用者の管理職への登用	挑戦	(提出会社)2023年度から2030年度までの目標として中途採用者のうち、管理職への登用を10%以上又は10名以上	2024年4月～2025年3月 7名	2025年4月～2026年3月 7名

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの事業は主に耐火物の製造販売であり、耐火物納入先の需要に応じた築炉工事(エンジニアリング)も行っております。

耐火物は鉄鋼業、化学工業、セメント、ガラスなどの高熱工業には不可欠な基礎資材ではありますが、経済状況によっては、顧客の耐火物需要が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、営業、研究開発、製造、技術サービスが一体となって、製品の開発及び販売を実施していきます。また、特定の業界の好不況の影響を極力防ぐために多業界への参入を進めていきます。

(2) 原材料価格

原材料の価格は、原材料生産地域の経済状況、為替相場の変動、地政学的リスク等により、大きく変動する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、中国を中心としながらも、多様な調達ルートを確認し、リスクを分散していきます。

(3) 価格競争

耐火物業界における競争は大変厳しいものがあり、今後も激化するものと考えられます。

当社グループは、耐火物の専門メーカーとして製品を供給しておりますが、競合他社が同種の製品をより低価格で提供できることになった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、営業、研究開発、製造、技術サービスが一体となって、誠実かつ機動的な顧客対応を行うとともに、仕入れ原価の低減、合理化設備等の導入などによる生産効率の改善により、一層の原価低減を実施していきます。

(4) 海外展開

当社は管口窯耐進出口有限公司を2023年6月に完全子会社として設立いたしました。販売について現地動向を随時把握のうえ、適切に対応しておりますが、現地の法的規制や商習慣等は日本と大きく異なっているため、予測不能な事態が発生した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、現地法人と連携し、有事の際に適切に対応できるように、情報収集に努めてまいります。

(5) 自然災害等

当社グループは岡山県に2工場、大阪府に1工場、岐阜県に1工場の計4箇所の製造拠点を有しております。これらの製造拠点が地震や台風等の自然災害に被災した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、各自治体と連携し、リスク予想を把握するとともに、BCP(事業継続計画)を推進し、被害を最小限にするよう努めてまいります。

(6) 感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス等の感染症が世界的に拡大し長期化した場合、経済活動の停滞による原材料供給不安、耐火物需要の減少により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対応すべく、情報収集に努め、原材料は在庫水準の適正化、生産面は感染予防策等の実施による生産維持などで、被害を最小限にするよう努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」と

いう。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢、所得環境が改善に向かい、設備投資も堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が持続しています。しかしながら、年度末にかけては、米国およびイスラエルによるイラン攻撃を受けて、国内経済の先行きは不確実性が高まりました。

世界的には、米国の通商政策の影響、日中間の緊張感、中東情勢の緊張化により不確実性が高まりました。

このような状況のなか、当社グループは、高い収益力を維持するために、お客様のニーズをとらえた新製品の開発、技術サービス員の増員、営業拠点の拡充による積極的な営業展開、設備の合理化による低コスト・安定供給体制の強化、安全第一をモットーにした健康経営の推進、GHG排出量削減に向けた取り組みを継続しておこなってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は295億85百万円と前年同期に比べ2億79百万円の増収となり、過去最高の売上高を更新しました。

増収となった要因は、価格改定に加え、ガラス、セメント、非鉄金属向けの受注増が主な要因であります。

営業利益は35億95百万円(売上高営業利益率12.2%)と前年同期に比べ1億11百万円増加し、経常利益は37億70百万円(売上高経常利益率12.7%)と前年同期に比べ1億30百万円の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、24億69百万円(売上高当期純利益率8.3%)と前年同期に比べ1億53百万円の減少となりました。

減益となった要因は、価格改定及び生産量の増加があったものの、公開買付関連費用などの特別損失の計上が主な要因であります。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(耐火物等)

耐火物等事業につきましては、ガラス向けの受注が増加したこと等により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比0.0%増の241億77百万円、セグメント利益は前連結会計年度比0.7%増の47億57百万円となりました。

(エンジニアリング)

エンジニアリング事業につきましては、非鉄向けの受注が増加したこと等により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比5.2%増の54億7百万円、セグメント利益は前連結会計年度比11.2%増の7億96百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は57億48百万円となり、前連結会計年度末より6億63百万円減少いたしました。これは、税金等調整前当期純利益の獲得、減価償却費の増加があったものの、配当金の支払い、有形固定資産取得による支出、法人税等の支払額、売上債権の増加が主な要因であります。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は25億円となりました(前連結会計年度比19億31百万円の減少)。これは主に、法人税等の支払額9億38百万円、売上債権の増加9億円等の減少要因があるものの、税金等調整前当期純利益34億39百万円、減価償却費14億22百万円等の増加要因によるものであります。前連結会計年度に比べて獲得した資金の減少は、売上債権の増減差が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は14億91百万円となりました(前連結会計年度比7億54百万円の減少)。これは主に有形固定資産の取得による支出14億20百万円等によるものであります。

前連結会計年度に比べて使用した資金の減少は、有形固定資産の取得による支出が減少したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は16億89百万円となりました(前連結会計年度比5億74百万円の減少)。これは主に、配当金の支払額16億54百万円等によるものであります。

前連結会計年度に比べて使用した資金の減少は、自己株式の取得による支出が減少したことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
耐火物等	18,617	100.8
エンジニアリング	4,599	105.6
合計	23,217	101.7

(注) 金額は外注を含み、実際原価で表示しております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物等	23,854	102.8	9,660	96.8
エンジニアリング	5,057	92.7	338	49.2
合計	28,912	100.9	9,999	93.7

(注) 当連結会計年度において、エンジニアリングの受注残高に著しい変動がありました。

これは当連結会計年度に実施された大型工事案件の売上計上により受注残高が減少したことが主な要因であります。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
耐火物等	24,177	100.0
エンジニアリング	5,407	105.2
合計	29,585	101.0

(注) 主な販売先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度		前連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
東京製鐵株式会社	4,273	14.45	4,408	15.04

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績

当連結会計年度における経営成績につきましては、価格改定に加えてガラス、セメント、非鉄金属向けの受注増により、当連結会計年度の売上高は295億85百万円となりました。売上原価は原燃料価格が上昇したこと等により、232億11百万円となりました。この結果、売上総利益は63億73百万円となり、販売費及び一般管理費27億77百万円を差引いた営業利益は35億95百万円となりました。

営業外損益については、営業外収益は受取配当金1億20百万円、投資有価証券売却益21百万円、不動産賃貸料17百万円、スクラップ売却益11百万円等により2億6百万円となり、営業外費用は固定資産除却損29百万円等により32百万円となりました。この結果、経常利益は37億70百万円となりました。

これにより、売上高経常利益率は前期の12.4%から12.7%となりました。

特別損益については、特別損失は公開買付関連費用3億5百万円等により3億31百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は34億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は24億69百万円となりました。

ロ. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、422億34百万円で、内訳は流動資産297億11百万円、固定資産125億22百万円となりました。これは、現金及び預金、原材料及び貯蔵品の減少等があるものの、受取手形及び売掛金、投資有価証券の増加等が主な要因であります。

流動資産の主なものは、受取手形及び売掛金101億35百万円（流動資産に占める比率34.1%）、原材料及び貯蔵品59億96百万円（同20.2%）、現金及び預金57億48百万円（同19.3%）、製品52億25百万円（同17.6%）であり、固定資産の主なものは、有形固定資産82億80百万円（固定資産に占める比率66.1%）、投資有価証券38億30百万円（同30.6%）であります。

当連結会計年度末の負債合計は78億8百万円で、流動負債は60億4百万円、固定負債は18億3百万円となりました。これは、電子記録債務、買掛金の減少等が主な要因であります。

流動負債の主なものは、電子記録債務18億46百万円（流動負債に占める比率30.7%）、買掛金16億81百万円（同28.0%）、未払費用15億18百万円（同25.3%）であり、固定負債の主なものは、退職給付に係る負債13億79百万円（固定負債に占める比率76.5%）であります。

当連結会計年度末の純資産合計は344億25百万円であり、内訳の主なものは利益剰余金293億67百万円、資本金26億54百万円、資本剰余金17億17百万円等であります。これは、剰余金の配当があったものの、当期純利益の獲得があったことが主な要因であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は81.5%となり、財政状態は概ね良好であると判断しております。

八.セグメント情報

当連結会計年度末におけるセグメント情報につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

二.キャッシュ・フロー

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社の運転資金は、主に製品の製造に使用する原材料や資材の調達、さらに、効率的な生産体制の再構築、老朽設備の維持更新、資本政策などに支出されております。これらの資金は、利益により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純利益の獲得、減価償却費の増加等があったものの、配当金の支払、有形固定資産の取得による支出、法人税等の支払いがあったこと等により、現金及び預金残高は57億48百万円と、前期末比6億63百万円減少いたしました。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定

当社で採用している退職給付制度の一部には、確定給付制度が採用されております。

この制度の勤務費用は数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等様々な計算基礎により算出しております。

当該見積り及び仮定について、将来の経済条件の変動や当社内での環境の変化等により、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、これまで培ってきた耐火物製造技術を基に、多様化する社会のニーズや革新する時代に即した国際競争力を持つ製品の開発及びエンジニアリング技術の確立を目指して研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発活動は、当社の技術研究所・新材料研究所をはじめとして各工場・エンジニアリング事業部が一体となって製品の開発・改良・技術の開発及び基礎研究を行っております。

当連結会計年度における当社の研究開発費は322百万円であります。当社における研究開発は、耐火物等・エンジニアリングが密接に関連しており、セグメントごとに区分することが困難なため、当社における総額を記載しております。

当連結会計年度における研究開発テーマは、以下のとおりであります。

- (1) 鉄鋼・非鉄金属用耐火物
- (2) セメントキルン用耐火物
- (3) 環境装置関係炉用耐火物
- (4) ガラス用耐火物
- (5) 電子部品焼成用耐火物
- (6) 環境配慮型耐火物の開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の主要なものは、製造ラインの集約化及び自動化等のための合理化設備であります。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,486百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。また、所要資金については自己資金を充当しております。

(1) 耐火物等関連

当連結会計年度の主な設備投資は、製造ラインの集約化及び自動化等のための合理化及び太陽光発電設備などのGHG排出量削減に向けた設備投資などであり、総額1,440百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) エンジニアリング関連

当連結会計年度の主な設備投資は、工事施工関連の合理化設備を中心とする設備投資などであり、総額12百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所の改修及び業務効率化のための設備投資などであり、総額33百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社他 (大阪府貝塚市他)	-	その他設備	96	2	93 (231,240) [-]	-	83	275	63 (4)
日生工場他 (岡山県備前市)	耐火物等	耐火物等 製造設備	1,360	1,017	141 (570,892) [-]	-	361	2,880	161 (21)
吉永工場 (岡山県備前市)	耐火物等	耐火物等 製造設備	772	480	79 (125,502) [17,198]	133	411	1,876	128 (27)
貝塚工場他 (大阪府貝塚市)	耐火物等	耐火物等 製造設備	784	576	944 (38,733) [-]	9	86	2,402	60 (10)
瑞浪工場 (岐阜県瑞浪市他)	耐火物等	耐火物等 製造設備	467	204	164 (79,097) [-]	-	125	962	59 (20)
エンジニアリング 事業部 (岡山県備前市)	エンジニア リング	工業用窯炉、 環境設備の設 計・施工設備	49	15	- (-) [-]	-	46	111	47 (7)

- (注) 1. 貸与中の土地107百万円(5,787㎡)、建物等13百万円を含んでおり、主な貸与先は住友大阪セメント株式会社であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は32百万円であります。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア並びにソフトウェア仮勘定の合計であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
嘗口窯耐進出口有限公司	中国遼寧省大石橋市	耐火物等	その他設備	59	1	-	-	60	19

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、受注予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。投資予定金額に係る今後の所要資金につきましては主として自己資金によって充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社 日生工場	岡山県備前市	耐火物等	混練設備	150	124	自己資金	2025年 5月	2026年 12月	注
当社 吉永工場	岡山県備前市	耐火物等	製品倉庫	300	145	自己資金	2025年 4月	2026年 4月	注
当社 吉永工場	岡山県備前市	耐火物等	燃料転換設備	420	13	自己資金	2025年 8月	2026年 12月	注
当社 吉永工場	岡山県備前市	耐火物等	大型高圧プレス	144	34	自己資金	2025年 4月	2026年 11月	注
当社 瑞浪工場	岐阜県瑞浪市	耐火物等	大型高圧プレス	200	2	自己資金	2026年 1月	2026年 6月	注

(注) 上記、新設設備完成後の増加能力は、軽微であります。

(2) 重要な設備の改修

設備の改修計画で重要なものはありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却等を除き重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,594,000	19,594,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	19,594,000	19,594,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月28日 (注)	4,923	20,664	-	2,654	-	1,710
2024年4月30日 (注)	1,070	19,594	-	2,654	-	1,710

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	24	96	54	21	6,714	6,926	-
所有株式数 (単元)	-	32,165	1,946	97,868	3,378	75	59,997	195,429	51,100
所有株式数 の割合(%)	-	16.45	1.00	50.08	1.73	0.04	30.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,152,485株は「個人その他」に11,524単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
ASNフールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内3丁目2-3	6,531	35.42
住友大阪セメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-2	2,372	12.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,163	6.31
株式会社中国銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15-20 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	908	4.92
ヨータイ従業員持株会	大阪府貝塚市二色中町8番1	447	2.42
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	446	2.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	300	1.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	292	1.59
中部鋼鉄株式会社	愛知県名古屋市中川区小碓通5丁目1 番地	150	0.82
田口 三男	兵庫県赤穂市	110	0.60
計	-	12,723	68.99

(注) 1. 自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」導入に伴い設定された野村信託銀行株式会社「ヨータイ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式15,400株を含めておりません。

2. 2025年5月16日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末時点において主要株主ではなかったASNフールディングス合同会社は、当事業年度中に主要株主となりました。

3. 2026年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、住友大阪セメント株式会社が、2026年4月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友大阪セメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-2	2,348	11.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,152,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,390,500	183,905	-
単元未満株式	普通株式 51,100	-	-
発行済株式総数	19,594,000	-	-
総株主の議決権	-	183,905	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数30個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式85株が含まれております。
4. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(ヨータイ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式15,400株(議決権の数154個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨータイ	大阪府貝塚市二色中町 8番1	1,152,400	-	1,152,400	5.88
計	-	1,152,400	-	1,152,400	5.88

(注) 上記には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(ヨータイ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式15,400株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員持株会制度及び従業員持株会制度

制度の概要

当社は、役員及び従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助となるように福利厚生を目的として、役員持株会制度及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数に定めはありません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会制度は当社の役員、従業員持株会制度は当社の従業員等に限定しております。

2. 役員向け譲渡制限付株式報酬制度

制度の概要

当社は、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「対象取締役等」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

役員向け譲渡制限付株式報酬制度に取得させる予定の株式の総数

年額500万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内といたします。

当該役員向け譲渡制限付株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員向け譲渡制限付株式報酬制度は当社の対象取締役等に限定しております。

3. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度

制度の概要

当社は、持株会制度に加入する当社従業員のうち、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、「本制度」という。）に同意する者（以下、「対象従業員」という。）に対し、対象従業員の福利厚生増進策として、本制度を導入しております。

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数に定めはありません。

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は当社の対象従業員に限定しております。

4. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）

制度の概要

当社は、従業員持株会制度に加入するすべての従業員に対し、人的資本経営の一環、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与等を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）を導入しておりました。なお、本制度は2026年6月22日をもって終了しております。

信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）に取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数に定めはありません。

信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員持株会制度に加入している又は加入していた者のうち受益者適格要件を充足する者に限定しておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	154	126
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得81株及び単元未満株式の買取73株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。
3. 取得自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産として「ヨータイ従業員持株会専用信託口」が取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度 による自己株式の処分)	12,094	20,692	-	-
保有自己株式数(注1・2)	1,152,485	-	1,152,485	-

- (注) 1. 上記の保有自己株式数には、「ヨータイ従業員持株会専用信託口」が保有する株式数(当事業年度15,400株、当期間7,600株)は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を以下のとおり定めております。

当業界における技術の変革と進展のスピードは著しく、生産設備の更新・合理化の投資は、非常に重要であります。この所要資金は、内部資金を充当することを原則としております。

配当方針につきましては、安定的な配当の継続を基本に、企業の財務体質の強化を図るとともに内部資金の拡充を進めつつ収益に応じた配当を行うことを基本方針としております。

そのような考えのもと、第二次中期経営計画(2024年度～2026年度)においては、収益性及び財務健全性を考慮しましても、株主還元への分配を確保できる見込みであることから、配当による株主還元を重視して、株主還元方針を「連結配当性向60%もしくは1株当たり85円のいずれか高い方を目標とし、また、自己株式取得につきましては、財務状況等を総合的に勘案し、実施を検討する」こととしております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当については以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額829百万円及び1株当たり配当額45円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	829	45
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	829	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業理念・行動規範のもと、長期安定的に発展し続けていく企業活動を推進し、株主をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えることを目指しています。その実現のため、公正で透明性の高い実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。この体制の採用により、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を一層向上させるとともに、意思決定の迅速化を可能としております。

当社のコーポレート・ガバナンスに係る主要な機関は以下のとおりです。

(i)取締役・取締役会

有価証券報告書提出日現在、当社における取締役は8名であり、そのうち3名が社外取締役であります。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

(取締役会の構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 田口 三男

構成員：専務取締役本社業務部長 竹林 真一郎、取締役岡山事業所長 谷口 忠史

取締役東京支社長 松本 頼貞

取締役(常勤監査等委員) 川森 康夫、社外取締役(監査等委員) 秋吉 忍

社外取締役(監査等委員) 尾本 勝彦、社外取締役(監査等委員) 大塚 祐介

()監査等委員会

有価証券報告書提出日現在、当社における監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名が監査等委員である社外取締役であります。毎月開催される監査等委員会を通じ監査意見の交換・形成を図るとともに、常勤監査等委員が常勤取締役会議等の重要会議に出席するなど、監査・監督機能の充実に努めております。さらに、監査等委員会は、会計監査人、監査室と定期的に意見交換を行うなど、会計監査人監査、内部監査と連携を図り、監査・監督機能の強化に努めております。なお、監査等委員である社外取締役大塚祐介は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(監査等委員会の構成員の氏名等)

議長：取締役(常勤監査等委員) 川森 康夫

構成員：社外取締役(監査等委員) 秋吉 忍、社外取締役(監査等委員) 尾本 勝彦

社外取締役(監査等委員) 大塚 祐介

()指名・報酬諮問委員会

有価証券報告書提出日現在、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、取締役の指名・報酬等に係る手続の公正性・透明性・客観性を担保しております。

(指名・報酬諮問委員会の構成員の氏名等)

議長：社外取締役(監査等委員) 秋吉 忍

構成員：代表取締役社長 田口 三男、社外取締役(監査等委員) 尾本 勝彦

社外取締役(監査等委員) 大塚 祐介

()常勤取締役会議

有価証券報告書提出日現在、常勤取締役会議を毎月1回定期的に開催し、経営計画及びその業務執行等に関し多面的に審議しております。

(常勤取締役会議の構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 田口 三男

構成員：専務取締役本社業務部長 竹林 真一郎、取締役岡山事業所長 谷口 忠史

取締役東京支社長 松本 頼貞、取締役(常勤監査等委員) 川森 康夫

上席執行役員東京支社副支社長兼岡山支社長 森本 章仁

上席執行役員関西・中京事業所長 西村 尚之、執行役員監査室長 松本 浩二

執行役員品質保証室長兼新材料研究所長兼技術研究所長 今井 一成

執行役員エンジニアリング事業部長 久米 基勝

執行役員岡山事業所副事業所長 山本 欽也

執行役員本社業務部 情報システムグループ・全社DX推進担当部長(CIO) 井上 泰宏

本社営業部長 松本 一樹、九州支社長 井手 昌孝、名古屋支社長 伊佐次 智

管口窯耐進出口有限公司総経理 王 立濱

()執行役員制度

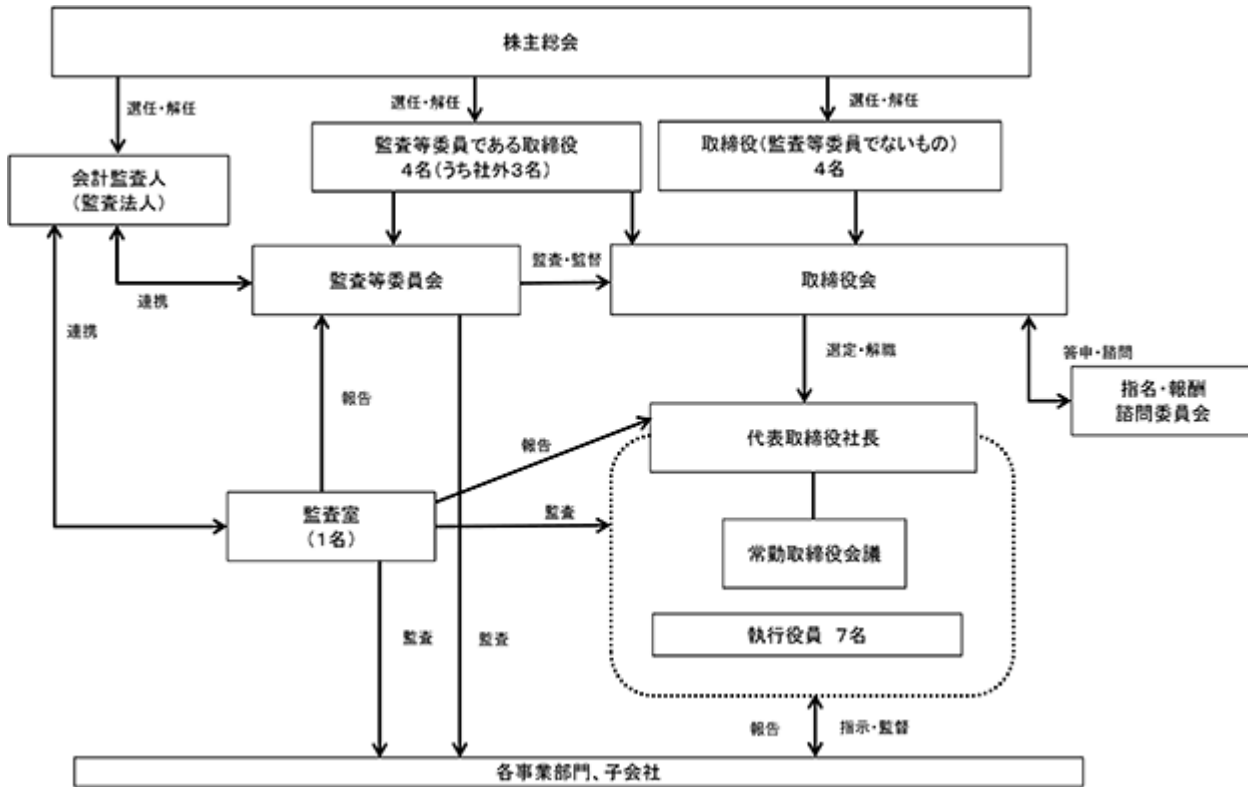
雇用型の執行役員制度を2020年7月より導入し、取締役会を監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、執行役員制度導入により業務執行機能の強化を図っております。

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の重要な会議の開催につきましては、取締役会は、年間13回実施し、経営の基本方針や経営に関する重要な事項などを決定するとともに、業務執行状況を監督してまいりました。

また、監査等委員会は年間13回実施、指名・報酬諮問委員会は年間6回実施、常勤取締役会議は年間12回実施しております。

情報開示につきましては、株主・個人投資家にも多くの情報を迅速に伝えるように開示情報を当社のホームページに掲載するなどIR情報の充実を図り、今後もさらなる経営の健全性、透明性の確保を目指し、コーポレート・ガバナンス体制の強化、充実に努めてまいります。

当社の内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制図



ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の全ての役員（取締役、執行役員）、管理職従業員であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

二．取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ホ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことができるようにすることを目的としております。

ヘ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。当社及び当社子会社はこの基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

a. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「企業理念」「行動規範」「倫理ガイドライン」を定め、当社グループの全ての役職員等に周知徹底し、「コンプライアンス基本規則」に則り法令及び社内規程を遵守する。
- (2) 当社グループは、「内部監査規程」により監査室が監査等委員会と連携し、内部監査を行うことで法令及び社内規程に適合しているか検証する。
- (3) 当社グループは、取締役等及び使用人の職務執行が法令又は定款、社内規程に違反し、適法性を欠くなどの事態を未然に防止し、また財務報告の信頼性を確保し適正な情報を提供する事を通して企業としての社会的責任を果たし、もって、当社グループの社会的信用の維持向上に寄与することを目的とする「モニタリング規程」により不正行為等の早期発見及び是正を図る。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る以下の情報について、法令及び社内規程に従い適切に保存及び管理する。
 - 株主総会議事録
 - 取締役会議事録
 - 常勤取締役会議事録
 - その他の情報
- (2) 取締役が、常にこれらの情報を閲覧できる状態を維持する。

c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 現状の危機管理体制に関する規程に基づき、責任と権限を明確にした危機管理体制を維持管理する。
- (2) 当社グループに顕在及び潜在するリスクを明確にし、経営に与える影響を評価する。
- (3) 当社グループの経営に重大な影響を与えると考えられるリスクに対し、監視体制及び発現したリスクによる損失を最小限にとどめる体制を維持管理する。
- (4) 当社グループのリスクの抽出及び評価は定期的に見直す。

d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「取締役会規程」及び「常勤取締役会議運営要綱」に基づいて会社の健全性を損なうことなく経営の効率化を図る。
- (2) 取締役会は、経営方針に基づいた経営目標を決定し、取締役と各部門の責任者で構成される経営会議を通じ、経営目標を使用人に周知徹底させる。
- (3) 取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、目標の達成状況を評価して、迅速な意思決定による経営の見直しを図ることで効率的な経営を行う。
- (4) 当社は、独立社外取締役を選任し、取締役会を監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、執行役員制度導入により業務執行機能の強化を図る。
- (5) 当社は、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に係る手続の公正性・透明性・客観性を担保する。

e. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「生産会議運営要領」及び「経営会議運営要領」において、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の求めに応じ、その都度必要とされる専門的能力を備えた使用人を配置する。

g. 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、異動、補助期間など、人事権に係る決定事項は事前に監査等委員会の同意を必要とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保する。

h. 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制及び報告者に対する不利な取り扱いを禁止する体制

- (1) 取締役及び使用人は、当社グループの経営に重大な影響又は著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見或いは社外からの通報を受けた場合、速やかに監査等委員会に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、職務の執行状況に関する報告を監査等委員会から求められた場合、遅滞なく報告する。
- (3) 当社は、「内部通報規程」において報告した者に対する報復行為の禁止を定める。

i. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合し、意見交換を行う。
- (2) 監査等委員会は、経営に係る全ての重要情報にアクセス可能であり、常に経営を監視できる。
- (3) 監査等委員会は、各部門ごとの内部監査結果の報告を基に、直接再調査を求める権限を有する。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力を市民社会から排除していくことは、企業の社会的責任の観点から必要かつ重要であることを踏まえ、当社グループは「倫理ガイドライン」及び「コンプライアンス基本規則」を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断しコンプライアンス経営を推進する。
- (2) 本社業務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を設置し、警察等の外部専門機関と連携して、反社会的勢力からの不当要求に毅然とした対応を行う。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会付議基準等の内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

当社では、取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては取締役会を年13回開催しました。個々の構成員の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田口 三男	13回	13回
竹林 真一郎	13回	13回
谷口 忠史	13回	13回
松本 頼貞	13回	13回
川森 康夫	10回	10回
秋吉 忍	13回	13回
尾本 勝彦	13回	13回
大塚 祐介	13回	13回

出席回数の分母が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項として、指名については、取締役会の諮問に応じて取締役の選解任に関する株主総会議案、執行役員を選解任等について答申し、報酬については、取締役会の諮問に応じて取締役の報酬額等、執行役員の報酬額等について答申しております。

当事業年度において、当社は指名・報酬諮問委員会を年6回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
秋吉 忍	6回	6回
田口 三男	6回	6回
尾本 勝彦	6回	6回
大塚 祐介	6回	6回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	田口三男	1960年10月21日生	1984年4月 当社入社 2006年3月 当社エンジニアリング事業部技術部長 2006年10月 当社エンジニアリング事業部エンジニアリング部長兼技術部長 2008年3月 当社エンジニアリング事業部エンジニアリング部長 2009年6月 当社取締役エンジニアリング事業部長 2015年6月 当社常務取締役エンジニアリング事業部長兼技術研究所管掌 2017年4月 当社常務取締役日生工場長兼エンジニアリング事業部管掌 2019年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	110
専務取締役 本社業務部長	竹林真一郎	1964年1月16日生	1986年4月 当社入社 2015年3月 当社本社業務部担当部長 2017年6月 当社取締役本社業務部長 2022年6月 当社常務取締役本社業務部長 2024年6月 当社専務取締役本社業務部長(現)	(注)2	34
取締役 岡山事業所長	谷口忠史	1972年9月13日生	1995年4月 当社入社 2017年4月 当社日生工場製造部長 2019年6月 当社取締役日生工場長 2025年6月 当社取締役岡山事業所長(現)	(注)2	15
取締役 東京支社長	松本頼貞	1972年12月29日生	1996年4月 当社入社 2019年3月 当社東京支社営業部担当部長 2019年9月 当社東京支社長 2020年7月 当社執行役員東京支社長 2022年6月 当社取締役東京支社長(現)	(注)2	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	川 森 康 夫	1959年9月18日生	1984年4月 当社入社 2008年3月 当社日生工場製造部長 2013年6月 当社取締役日生工場長 2017年4月 当社取締役吉永工場長 2019年6月 当社常務取締役吉永工場長 2019年9月 当社常務取締役吉永工場長兼瑞浪工場長 2020年7月 当社常務取締役瑞浪工場長兼吉永工場・貝塚工場管掌 2021年8月 当社常務取締役瑞浪工場長兼貝塚工場管掌 2022年6月 特別執行役員瑞浪工場長 2023年10月 特別執行役員経営企画室長 2025年6月 当社取締役常勤監査等委員(現)	(注)3	46
取締役 監査等委員 (社外)	秋 吉 忍	1977年3月29日生	2008年12月 大阪弁護士会登録 2009年1月 堂島総合法律事務所入所 2018年1月 堂島総合法律事務所パートナー就任(現) 2018年4月 大阪弁護士会常議員就任 2019年3月 大阪弁護士会常議員退任 2020年11月 特定非営利活動法人ひこうせん支援員として勤務 芦屋市住環境紛争調停委員就任 2021年2月 雇用環境整備士(第 種)登録 2021年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社取締役社外監査等委員(現) 2025年6月 株式会社中西製作所 社外取締役(現)	(注)3	1
取締役 監査等委員 (社外)	尾 本 勝 彦	1960年10月7日生	1983年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 2003年4月 福井松下電器株式会社 取締役金津工場長 2007年6月 パナソニック エレクトロニックデバイス株式会社 回路部品ビジネスユニット ビジネスユニット長 2013年4月 パナソニック株式会社 パナソニック オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 副社長 2016年1月 パナソニック株式会社 生産技術本部副本部長 2018年4月 パナソニック株式会社 品質・環境本部 本部長 2022年10月 パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社退職 2023年6月 当社取締役社外監査等委員(現)	(注)3	0
取締役 監査等委員 (社外)	大 塚 祐 介	1980年10月16日生	2002年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 2006年4月 公認会計士登録 2006年9月 有限責任 あずさ監査法人退職 2006年10月 株式会社ローランド・ベルガー入社 2007年12月 株式会社ローランド・ベルガー退職 2008年1月 大塚祐介公認会計士事務所開設 2010年9月 税理士登録 2014年1月 税理士法人プロスト設立 代表社員(現) 2020年6月 辰野株式会社 会計監査人(現) 2023年6月 当社取締役社外監査等委員(現)	(注)3	0
計					228

- (注) 1. 監査等委員である取締役秋吉忍、尾本勝彦および大塚祐介の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数には役員持株会名義の株式数2千株は、含めておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役のうち、秋吉忍は監査等委員である社外取締役であります。また、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等はありません。

社外取締役のうち、尾本勝彦は監査等委員である社外取締役であります。また、各分野において高い見識を有しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等はありません。

社外取締役のうち、大塚祐介は監査等委員である社外取締役であります。また、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の見識を有しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等はありません。

以上から、監査等委員である社外取締役は、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立の立場にあるため、これにより経営の監視機能の強化を図っております。

なお、独立役員の独立性判断基準を以下のとおり定めており、監査等委員である社外取締役秋吉忍、尾本勝彦および大塚祐介の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(独立役員の独立性判断基準(以下の基準に抵触する場合には、独立性を認めないこととする。))

イ. 現在又は過去における当社又はその子会社の業務執行者(1)。

ロ. 当社の現在の主要株主(議決権所有比率10%以上の株主)、又は当該主要株主が法人である場合には現在又は過去におけるその法人に所属の業務執行者(1)。

ハ. 当社又はその子会社を主要な取引先とする法人(直近の3事業年度において、その法人の年間連結総売上高の2%以上)の現在又は過去における業務執行者(1)、当社の主要な取引先である法人(直近の3事業年度において、当社の年間連結総売上高の2%以上)の現在又は過去における業務執行者(1)。

ニ. 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。

ホ. 上記イ.~ロ.に該当する者の配偶者又は二親等以内の親族。

注釈(1)業務執行者とは、業務執行取締役、執行役又は執行役員もしくは支配人その他の使用人である者。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど常勤監査等委員と十分な意思疎通を図っております。また、監査等委員会での議論を踏まえたうえで取締役会に出席し、監督及び監査の実効性を高めております。

常勤監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常勤取締役会議をはじめとする重要な会議への出席や各事業所への監査等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。また、監査室、会計監査人とも積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査・監督の状況

当社の監査等委員会は、弁護士、企業経営経験者、公認会計士・税理士で構成されており、それぞれ豊富な経験、高い見識を有しており、監査等委員会としてバランスのとれた監査・監督活動を遂行しております。また、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役3名の計4名で監査等委員会を構成し、月1回監査等委員会を開催いたします。なお、監査等委員である社外取締役大塚祐介は公認会計士・税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員会の職務を補助するスタッフを置き、監査等委員会の監査・監督機能の充実に努めております。

監査等委員会の状況

当事業年度における個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

(監査等委員会への出席状況)

氏名	出席回数
川森 康夫(常勤)	10回/10回
秋吉 忍(社外)	13回/13回
尾本 勝彦(社外)	13回/13回
大塚 祐介(社外)	13回/13回

出席回数の分母が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査等委員会における具体的な検討事項として、監査方針と年間計画を策定し、各監査等委員は取締役会等の重要会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧や業務及び財産の状況を調査し取締役の業務執行状況を監視しております。

また、会計監査人から監査方法及びその結果の報告を受けるとともに、監査室(1名)から内部監査に関する結果の報告を受けております。

常勤監査等委員は、常勤取締役会議等の重要会議に出席することに加え、国内事業所及び各事業所長との意見交換、帳票類の閲覧などを行い、ガバナンス状況を確認しております。

社外監査等委員は、経営陣に対して独立した立場にあり、その特質に応じた客観的な立場から、取締役の業務執行状況を監視し、取締役会等において、指摘や助言をする役割を果たしております。

なお、秋吉忍、尾本勝彦および大塚祐介の3氏は、各分野において高い見識を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役直轄の監査室(1名)が担当しており、必要に応じて監査等委員と連携しながら、当社の内部統制の整備及び運用状況を評価するとともに、業務活動全般にわたって内部統制の一層の充実に努めております。なお、当事業年度において、監査等委員及び監査等委員会、取締役社長並びに取締役会に対して年3回、報告を実施しております。

また、監査室は会計監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的に受けているほか、情報交換を随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との連携に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1974年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

高見 勝文

中田 信之

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 25名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、主に監査法人の品質管理体制、独立性等に問題がないことを総合的に判断し、有限責任監査法人トーマツを監査法人として選定しております。

また、当社では以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対し、品質管理体制等をはじめとする相当性判断を行った結果、監査法人の監査の方法及び監査結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	9,000	42,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	9,000	42,500	-

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、温室効果ガス排出量算定のための助言業務によるものであります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	4,297	-	2,787
連結子会社	-	-	-	-
計	-	4,297	-	2,787

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人による税務相談に対するものであります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

特段の方針は設けておりませんが、当社の規模、業務特性及び監査日数などを勘案した合理的な見積りに基づき、監査公認会計士等と協議のうえで、監査等委員会、取締役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会にて監査報酬に係る監査の有効性及び効率性を検討した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	188,591	130,908	40,570	17,113	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14,421	14,421	-	-	2
社外取締役 (監査等委員)	20,670	20,670	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成することとしております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、担当職務、在任年数、各期の業績、従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績等を反映した現金報酬とし、各事業年度の配当総額及び経常利益等を基礎として算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとしております。当事業年度における業績連動報酬等の支給額は、40百万円であります。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のための金銭債権を支給することとし、その総額は、年額50百万円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。)として毎年、一定の時期に支給するものであります。当事業年度における非金銭報酬等については、現物出資財産となる金銭債権として17百万円を支給し、9,829株を割り当てております。

なお、適宜、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬等及び非金銭報酬等のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬諮問委員会において検討を行っております。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 7：2：1としております。

ただし、報酬構成比率は、役位並びに担当職務及び各期の業績等の達成状況に応じて変動しております。

5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役会において定める基準の範囲内で、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当職務の業績を踏まえた賞与の評価配分を決定するものとしております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定するものとしております。

なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の割当株式数を決議することとしております。

ロ. 監査等委員である取締役報酬の方針決定に関する事項

1. 基本方針

株主の負託を受けた監査等委員である取締役の職務遂行が可能な人材を登用できる報酬としております。

2. 報酬構成

監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成しております。

3. 基本報酬

基本報酬は、職責及び常勤・非常勤に応じた月例の固定報酬としております。

4. 監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

株主総会で承認された総額の範囲内で、各監査等委員の協議に基づき決定しております。

八．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年6月22日開催の第125回定時株主総会において、年額280百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名となっております。
2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2023年6月22日開催の第125回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）となっております。
3. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の非金銭報酬の額は、2023年6月22日開催の第125回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名となっております。

二．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、代表取締役社長田口三男に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を委任しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

ホ．当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等につきましては、取締役会より一任を受けた代表取締役社長田口三男が、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案のうえ決定しており、基本報酬・業績連動報酬等・非金銭報酬等により構成されております。当社の事業を統括している立場から、最も公平・公正な評価が可能な代表取締役社長に一任しており、また、代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定することとしていることから、代表取締役社長による決定は、取締役会としても決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式については短期的な価格変動を利用して、利益を得る目的で保有する株式が該当し、それ以外のものについては純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

(保有方針)

- ・既に保有している株式について、保有合理性検証の結果「保有合理性がない」と判断したものについては、保有先企業との間で交渉を行い、売却手法・期間などの合意を得たうえで適宜削減していきます。
- ・保有合理性検証を通じて、当社グループの事業戦略を推進するうえで不可欠であり、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に限り、新規に取得します。
- ・保有方針及び保有合理性検証方法は1年ごとに見直しを行い、見直すべき点がない場合は継続します。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄ごとに、以下の観点により定期的に保有合理性を検証します。

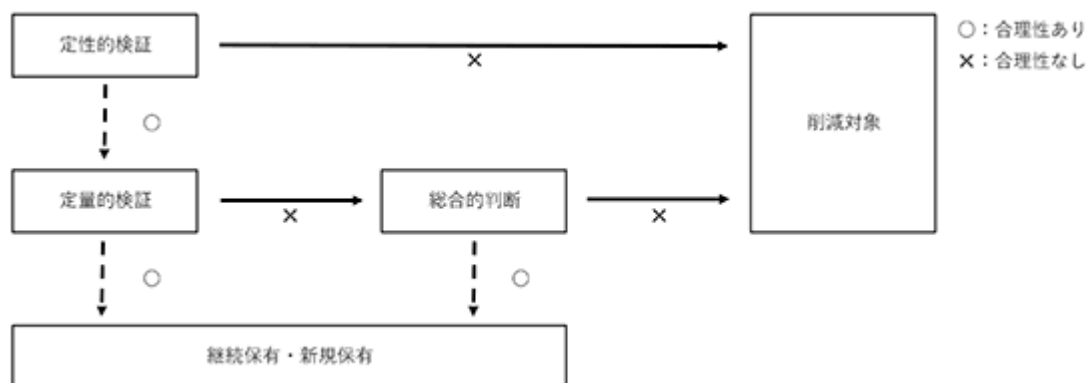
・定性的検証

保有先企業との取引関係の維持・強化、両社の収益力の向上、ひいては当社の企業価値向上に資すると判断した株式についてはこれを保有します。

・定量的検証

取引収益、配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか等の観点

・保有合理性検証プロセス



(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会の検証の内容)

毎年、保有方針に基づいて行われる上記の検証結果を基に、保有の継続・処分の判断を決議します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,148
非上場株式以外の株式	17	3,829,570

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	18,551	取引関係の維持、強化、拡大のための取得他。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	32,017

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果（注1）及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	700,000	700,000	同社は当社の主要取引金融機関であり、当社グループの金融取引の円滑化及び情報収集のため、同社株式を保有しております。	無(注2)
	1,820,000	1,407,700		
住友大阪セメント(株)	128,800	128,800	同社はセメントメーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。	有
	489,826	463,680		
中部鋼鉄(株)	134,800	134,800	同社は電炉メーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。	有
	327,159	284,428		
東京製鐵(株)	176,126	176,126	同社は電炉メーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。	無
	284,971	279,864		
日本電気硝子(株)	39,399	37,846	同社はガラスメーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。また持株会を通じた株式の取得を行っております。	無
	232,969	131,969		
大同特殊鋼(株)	125,550	120,247	同社は電炉メーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。また持株会を通じた株式の取得を行っております。	無
	227,560	143,094		
明星工業(株)	74,463	74,463	同社は建設工事会社であり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。	有
	127,852	96,355		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	26,400	26,400	同社は当社の主要取引金融機関であり、当社グループの金融取引の円滑化及び情報収集のため、同社株式を保有しております。	有
	73,075	44,088		
合同製鐵(株)	18,643	17,724	同社は電炉メーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。また持株会を通じた株式の取得を行っております。	無(注2)
	67,769	68,503		
日本山村硝子(株)	18,189	18,189	同社はガラスメーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。	無
	51,092	39,197		
UBE(株)	19,433	19,433	同社はセメントメーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。	無
	47,241	42,257		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果（注1）及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
デンカ(株)	9,636	9,636	同社は化学メーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。	無
	34,024	20,596		
(株)トクヤマ	7,200	7,200	同社はセメントメーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。	無
	26,913	20,080		
日本冶金工業(株)	1,859	1,511	同社は合金鉄メーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。また持株会を通じた株式の取得を行っております。	無
	8,619	6,289		
三菱製鋼(株)	4,000	4,000	同社は電炉メーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。	無
	7,124	6,528		
太平洋セメント(株)	687	687	同社はセメントメーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。	無
	2,405	2,677		
東海カーボン(株)	1,000	1,000	同社は炭素関連製品メーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しております。	無
	962	951		
第一生命ホールディングス(株)	-	3,300	同社は当社の取引金融機関であり、当社グループの保険取引の円滑化及び情報収集のため、同社株式を保有しておりました。	無(注2)
	-	14,955		
三菱ケミカルグループ(株)	-	14,500	同社は化学メーカーであり、当社グループの取引先のひとつでもあります。主に当社グループの耐火物等事業における販路拡大及び株式保有の合理性を検証し、総合的に勘案した上で、同社株式を保有しておりました。	無
	-	10,686		

(注) 1. 定量的な保有の効果については、多岐にわたるため記載は困難です。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社は、目指す企業像である「社会と調和し、持続的に価値を向上し続ける企業」の実現に向けて、人材を重要な経営資本の一つと位置付けています。第二次中期経営計画においては、「収益力の強化・収益源の多様化」および「ESG経営の推進」を基本方針として掲げており、これらの実現には、事業環境の変化に対応できる多様で自律的な人材の確保および育成が必要であると認識しています。

耐火物事業を取り巻く環境は、国内需要の成熟化、海外展開の本格化、脱炭素対応およびDX推進等により大きく変化しています。当社は、こうした経営課題に対応するため、人的資本に関する戦略の柱として「挑戦」「個の自立・自律」「技術の高度化への対応」を掲げています。これにより、新製品開発、設備改善、脱炭素化対応、DX推進および海外展開を支える人材基盤の強化を図り、持続的な成長につなげていきます。

企業戦略と人材戦略の連動

当社は、経営戦略上の重点施策として、製品・サービスの質の向上、低コスト・安定供給体制の強化、新たな収益源の育成およびESG経営の推進を掲げています。これらの施策を推進するうえで、当社が重視する人材像は、新製品開発、設備改善、脱炭素化対応、DX推進に必要な高度な技術力を身に付け、環境変化に適応できる考えを形にできる人材、主体的に行動し、自律的にキャリア構築できる、また、成長意欲や自己効力感の高い人材、情熱を持って逆境に負けずに業務遂行できる課題解決型の人材、高いコミュニケーション力を駆使して、能動的に行動できる人材、価値創造と変革に挑戦するスピリットを持ち自走できる人材です。

今後は、海外展開、研究開発、技術営業、DX推進、生産現場の自動化・IoT化を担う人材の確保および育成を重点テーマとし、経営戦略と人材戦略の一体的な運用を進めていきます。

人材育成方針

当社は、人材開発基本方針として、「挑戦」「個の自立・自律」「技術の高度化への対応」を実現できる人材の育成を目指しています。具体的には、新卒採用、キャリア採用およびグローバル採用を継続するとともに、職種別・階層別研修、社内勉強会、eラーニングならびにDX関連資格取得支援等を通じて、専門性の向上および自律的な学習を支援しています。

また、サクセッションプランを念頭に置いた人員配置、人材協議会を通じた育成議論、目標管理手法(MBO)の導入等により、中期経営計画の達成と個人の成長を連動させる仕組みの整備を進めています。

社内環境整備方針

当社は、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境の整備が、持続的な企業価値向上の基盤であると考えています。このため、従業員エンゲージメントサーベイの継続実施と改善活動、ワーク・ライフ・バランスの推進、年次有給休暇取得率の向上、健康経営の推進、女性活躍推進、婚活アプリ導入、地域限定社員制度の導入運用、リファラル採用の導入運用、従業員持株会制度の拡充を進めております。

また、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)を導入し、運用しておりましたが、2026年6月22日をもって終了しております。

今後も、多様な属性および経験を有する人材が活躍し、長期的に就業できる企業風土の醸成に取り組んでいきます。

従業員の給与・報酬の決定方針

当社は、従業員の給与・報酬について、各人の役割、職責、成果および能力発揮を適切に反映しつつ、公平性および納得性を重視して運用しています。また基幹・総合職の管理職層については2025年4月からは目標管理手法(MBO)を導入し、中期経営計画の目標を各社員の評価項目に反映するとともに、成果のみならずプロセスも評価する仕組みへ見直しています。

加えて、2024年4月より技能職については成果主義給与制度を改正・運用し、基幹・総合職については持続的成長型給与制度およびタレントマネジメントシステムを運用・活用しています。これにより、社員の挑戦と成長を後押しする人事運用の高度化を図っています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
耐火物等	402[77]
エンジニアリング	47[7]
全社(共通)	88[5]
合計	537[89]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門等の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
518[89]	40.74	14.09	6,781,533	2.18

セグメントの名称	従業員数(人)
耐火物等	383[77]
エンジニアリング	47[7]
全社(共通)	88[5]
合計	518[89]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門等の従業員であります。

労働組合の状況

当社グループには、労働組合が5組合結成されており、その総組合員数は439名であります。

なお、労使関係について、特記すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の
差異

提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	(全体)	114.3	(注2)	71.2	74.0	72.1
	(総合職)	150.0	(注1)			
	(一般職)	100.0				
	(技能職)	100.0				

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う会計基準等の解説セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,412,094	5,748,945
受取手形及び売掛金	¹ 9,298,203	¹ 10,135,940
契約資産	75,904	88,679
電子記録債権	2,014,581	2,083,873
製品	5,203,930	5,225,354
仕掛品	309,547	294,944
原材料及び貯蔵品	6,100,163	5,996,401
その他	171,554	138,799
貸倒引当金	1,800	1,800
流動資産合計	29,584,180	29,711,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,612,426	3,588,923
機械装置及び運搬具（純額）	2,279,838	2,297,810
土地	1,422,875	1,422,875
建設仮勘定	371,562	442,249
その他（純額）	566,859	528,585
有形固定資産合計	² 8,253,562	² 8,280,444
無形固定資産	321,724	297,191
投資その他の資産		
投資有価証券	3,085,052	3,830,718
その他	135,503	115,406
貸倒引当金	850	850
投資その他の資産合計	3,219,705	3,945,274
固定資産合計	11,794,992	12,522,911
資産合計	41,379,172	42,234,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,981,577	1,681,953
電子記録債務	2,397,671	1,846,129
1年内返済予定の長期借入金	-	28,370
未払金	175,501	127,083
未払費用	1,472,539	1,518,984
未払法人税等	410,444	488,391
役員賞与引当金	40,940	40,570
その他	³ 229,017	³ 273,250
流動負債合計	6,707,692	6,004,734
固定負債		
長期借入金	170,090	-
繰延税金負債	106,983	296,357
退職給付に係る負債	1,280,599	1,379,856
その他	165,086	127,636
固定負債合計	1,722,759	1,803,849
負債合計	8,430,452	7,808,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,654,519	2,654,519
資本剰余金	1,710,876	1,717,003
利益剰余金	28,556,746	29,367,387
自己株式	1,569,311	1,415,377
株主資本合計	31,352,830	32,323,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,474,856	1,980,371
繰延ヘッジ損益	8,199	28,057
為替換算調整勘定	33,713	35,487
退職給付に係る調整累計額	95,519	58,019
その他の包括利益累計額合計	1,595,889	2,101,935
純資産合計	32,948,720	34,425,468
負債純資産合計	41,379,172	42,234,051

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 29,305,404	1 29,585,030
売上原価	23,074,775	23,211,880
売上総利益	6,230,629	6,373,149
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	736,449	774,715
役員報酬	181,318	183,113
従業員給料及び手当	595,061	590,953
福利厚生費	141,738	152,220
退職給付費用	18,492	16,992
役員賞与引当金繰入額	40,940	40,570
旅費交通費及び通信費	83,765	84,321
賃借料	35,947	36,883
減価償却費	42,960	46,909
研究開発費	2 296,818	2 322,908
その他	572,690	527,742
販売費及び一般管理費合計	2,746,182	2,777,330
営業利益	3,484,446	3,595,818
営業外収益		
受取利息	9,535	10,567
受取配当金	100,887	120,660
不動産賃貸料	17,825	17,138
為替差益	2,153	1,418
投資有価証券売却益	-	21,154
補助金収入	23,462	5,736
スクラップ売却益	14,362	11,381
その他	14,205	18,843
営業外収益合計	182,432	206,901
営業外費用		
支払利息	278	432
自己株式取得費用	699	-
固定資産除却損	22,867	29,674
その他	2,638	1,897
営業外費用合計	26,483	32,003
経常利益	3,640,395	3,770,717
特別利益		
投資有価証券売却益	77,883	-
特別利益合計	77,883	-
特別損失		
減損損失	-	26,681
公開買付関連費用	20,000	305,000
特別損失合計	20,000	331,681
税金等調整前当期純利益	3,698,279	3,439,035
法人税、住民税及び事業税	1,096,301	1,011,541
法人税等調整額	21,239	42,345
法人税等合計	1,075,061	969,195
当期純利益	2,623,217	2,469,840
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,623,217	2,469,840

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	2,623,217	2,469,840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,446	505,514
繰延ヘッジ損益	25,628	36,257
為替換算調整勘定	33,266	1,774
退職給付に係る調整額	163,955	37,500
その他の包括利益合計	<u>1 173,040</u>	<u>1 506,045</u>
包括利益	<u>2,796,258</u>	<u>2,975,885</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,796,258	2,975,885
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,654,519	1,710,876	28,888,103	2,145,303	31,108,195
当期変動額					
剰余金の配当			1,962,401		1,962,401
利益剰余金から資本剰余金への振替		992,173	992,173		-
親会社株主に帰属する当期純利益			2,623,217		2,623,217
自己株式の取得				849,868	849,868
自己株式の処分		128,009		305,677	433,687
自己株式の消却		1,120,183		1,120,183	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	331,357	575,992	244,635
当期末残高	2,654,519	1,710,876	28,556,746	1,569,311	31,352,830

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,473,410	17,428	446	68,435	1,422,849	32,531,045
当期変動額						
剰余金の配当						1,962,401
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純利益						2,623,217
自己株式の取得						849,868
自己株式の処分						433,687
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,446	25,628	33,266	163,955	173,040	173,040
当期変動額合計	1,446	25,628	33,266	163,955	173,040	417,675
当期末残高	1,474,856	8,199	33,713	95,519	1,595,889	32,948,720

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,654,519	1,710,876	28,556,746	1,569,311	31,352,830
当期変動額					
剰余金の配当			1,659,199		1,659,199
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益			2,469,840		2,469,840
自己株式の取得				126	126
自己株式の処分		6,127		154,060	160,187
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6,127	810,641	153,933	970,702
当期末残高	2,654,519	1,717,003	29,367,387	1,415,377	32,323,532

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,474,856	8,199	33,713	95,519	1,595,889	32,948,720
当期変動額						
剰余金の配当						1,659,199
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純利益						2,469,840
自己株式の取得						126
自己株式の処分						160,187
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	505,514	36,257	1,774	37,500	506,045	506,045
当期変動額合計	505,514	36,257	1,774	37,500	506,045	1,476,747
当期末残高	1,980,371	28,057	35,487	58,019	2,101,935	34,425,468

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,698,279	3,439,035
減価償却費	1,384,470	1,422,117
減損損失	-	26,681
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,941	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,416	50,601
受取利息及び受取配当金	110,423	131,228
支払利息	278	432
公開買付関連費用	20,000	305,000
投資有価証券売却損益(は益)	77,883	21,154
売上債権の増減額(は増加)	1,628,276	900,035
棚卸資産の増減額(は増加)	11,364	96,941
仕入債務の増減額(は減少)	246,320	784,420
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,690	370
その他	394,756	109,290
小計	5,926,449	3,612,890
利息及び配当金の受取額	110,423	131,228
利息の支払額	278	432
法人税等の支払額	1,585,149	938,518
公開買付関連費用の支払額	20,000	305,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,431,444	2,500,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,292,486	1,420,645
有形固定資産の除却による支出	17,390	17,700
無形固定資産の取得による支出	53,583	66,180
投資有価証券の取得による支出	17,598	18,551
投資有価証券の売却による収入	135,129	31,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,245,929	1,491,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	290,000	-
長期借入金の返済による支出	119,910	141,720
自己株式の取得による支出	849,868	124
自己株式の処分による収入	406,550	136,977
配当金の支払額	1,958,030	1,654,660
その他	32,383	29,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,263,641	1,689,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,199	17,293
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47,927	663,148
現金及び現金同等物の期首残高	6,460,021	6,412,094
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,412,094	1 5,748,945

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

営口察耐進出口有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

連結子会社については、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充当するため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ．耐火物の販売

（イ）通常の製品取引

当社は鉄鋼用、非鉄金属用、セメント用、ガラス用、その他窯業用及び環境装置関係炉用を主とした、塩基性れんが、高アルミナ質れんが、粘土質れんが、珪石れんが等の各種耐火れんが及び不定形耐火物等を販売しております。通常の製品取引は、顧客との契約に基づき製品を顧客に提供する義務を負っております。当該履行義務は製品を引渡す一時点で充足しますが、国内取引の場合は出荷時点から引渡時点までの期間が通常の期間であるため「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める重要性に関する代替的な取扱いを適用し出荷した時点で、輸出取引の場合は貿易条件に基づき製品を船積みした時点で収益を認識しております。

（ロ）預託在庫取引

当社では（イ）に記載の製品取引のうち一部の取引については預託在庫取引を行っております。当該取引では顧客との契約等に基づき製品の納入により当社所有の預託在庫としたのち、顧客の使用高に基づく支配の移転により履行義務が充足することから、顧客の使用高に基づく検収時点で収益を認識しております。

ロ．工事の請負

当社は耐火物を使用する各種工業用窯炉、環境設備等の設計・施工を請負っております。工事の請負は顧客との工事契約に基づき、築炉工事を行う義務があります。

当該工事契約においては、当社の義務の履行により資産（仕掛品）が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、原則として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める重要性に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料及び製品の輸入による外貨建取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年5月16日開催の取締役会決議に基づき、人的資本経営の一環として、また、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しておりました。

なお、本プランは2026年6月22日をもって終了しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「ヨータイ従業員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ヨータイ従業員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、設定後3年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度166,860千円、93,900株、当連結会計年度27,365千円、15,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度170,090千円、当連結会計年度28,370千円

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	104,428	29,045
売掛金	9,193,774	10,106,894

- 2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	25,338,399	26,420,981

- 3 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	2,667	-

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

- 2 一般管理費に含まれている研究開発費は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	296,818	322,908

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	46,789	716,822
組替調整額	77,883	21,154
法人税等及び税効果調整前	31,093	737,977
法人税等及び税効果額	29,647	232,462
その他有価証券評価差額金	1,446	505,514
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	36,875	52,758
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	36,875	52,758
法人税等及び税効果額	11,246	16,500
繰延ヘッジ損益	25,628	36,257
為替換算調整勘定		
当期発生額	33,266	1,774
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	33,266	1,774
退職給付に係る調整額		
当期発生額	231,710	48,654
組替調整額	10,703	6,090
法人税等及び税効果調整前	242,414	54,745
法人税等及び税効果額	78,458	17,244
退職給付に係る調整額	163,955	37,500
その他の包括利益合計	173,040	506,045

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,664,000	-	1,070,000	19,594,000
合計	20,664,000	-	1,070,000	19,594,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	2,049,069	522,984	1,313,728	1,258,325
合計	2,049,069	522,984	1,313,728	1,258,325

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年4月19日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,070,000株

2. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得に係るもの 884株

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」による自己株式の取得 163,100株

2024年11月14日の取締役会決議による当社株式の取得 359,000株

3. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年4月19日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,070,000株

2024年5月16日の取締役会決議による「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う自己株式の処分 163,100株

2024年7月12日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬の付与による減少 11,428株

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託口から従業員持株会への当社株式の売却 69,200株

4. 当連結会計年度末の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託口が保有する当社株式93,900株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,116,895	60.0	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	845,505	45.0	2024年9月30日	2024年12月6日

(注)2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託口が保有する当社株式に対する配当金6,066千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	829,330	45.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(注)配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託口が保有する当社株式に対する配当金4,225千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,594,000	-	-	19,594,000
合計	19,594,000	-	-	19,594,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,258,325	154	90,594	1,167,885
合計	1,258,325	154	90,594	1,167,885

（注）1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得に係るもの 81株
単元未満株式の買取による増加 73株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

2025年7月11日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬の付与による減少 12,094株
「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の信託口から従業員持株会への当社株式の
売却 78,500株

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の信託口が保有する当社株式15,400株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	829,330	45.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	829,868	45.0	2025年9月30日	2025年12月5日

（注）2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の信託口が保有する当社株式に対する配当金4,225千円、2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の信託口が保有する当社株式に対する配当金2,448千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	829,868	45.0	2026年3月31日	2026年6月26日

（注）配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の信託口が保有する当社株式に対する配当金693千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,412,094	5,748,945
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,412,094	5,748,945

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、吉永工場における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、外貨建債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。

当社グループは、輸入取引に係る外貨建債務及び外貨建予定取引を対象として必要な範囲内で為替予約取引を行うこととしており、投機目的の取引は行わない方針をとっております。借入金はずべて、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規則に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは極めて低いと認識しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、取締役会等で承認を得た範囲内で業務部が行っております。取引結果は、業務部管掌役員に報告しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	3,083,904	3,083,904	-
資産計	3,083,904	3,083,904	-
長期借入金	170,090	170,090	-
負債計	170,090	170,090	-
デリバティブ取引（*3）	(11,798)	(11,798)	-

（*1）「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	1,148

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	3,829,570	3,829,570	-
デリバティブ取引（*3）	40,959	40,959	-
資産計	3,870,529	3,870,529	-

（*1）「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」、「一年内返済予定の長期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	1,148

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で表示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,412,094	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,298,203	-	-	-
電子記録債権	2,014,581	-	-	-
合計	17,724,879	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,748,945	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,135,940	-	-	-
電子記録債権	2,083,873	-	-	-
合計	17,968,759	-	-	-

(注2)長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	170,090	-	-	-
リース債務	29,838	29,399	29,399	29,399	29,399	39,436
合計	29,838	29,399	199,489	29,399	29,399	39,436

(注) 長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	28,370	-	-	-	-	-
リース債務	29,399	29,399	29,399	29,399	29,399	10,036
合計	57,769	29,399	29,399	29,399	29,399	10,036

(注) 長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」に係るものであり、1年以内に終了する見通しであることから、当該借入金を1年以内返済予定としております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 其他有価証券	3,083,904	-	-	3,083,904
デリバティブ取引	-	-	-	-
資産計	3,083,904	-	-	3,083,904
デリバティブ取引	-	11,798	-	11,798
負債計	-	11,798	-	11,798

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 其他有価証券	3,829,570	-	-	3,829,570
デリバティブ取引	-	40,959	-	40,959
資産計	3,829,570	40,959	-	3,870,529
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	-	170,090	-	170,090
負債計	-	170,090	-	170,090

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入であります。当該借入金は短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しく、観察できないインプットの影響は重要でないことから、当該帳簿価額によって、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,083,904	942,778	2,141,125
小計	3,083,904	942,778	2,141,125
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	3,083,904	942,778	2,141,125

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,829,570	950,467	2,879,102
小計	3,829,570	950,467	2,879,102
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	3,829,570	950,467	2,879,102

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	135,129	77,883	-
合計	135,129	77,883	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	32,017	21,154	-
合計	32,017	21,154	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

なお、有価証券の減損処理については、決算日における時価が取得原価に比べて、30%以上下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			(注)1	
	米ドル		921,809	-		11,932
	中国元		383,818	-		2,836
	ユーロ		83,658	-	2,969	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)2	
	米ドル		-	-		-
	中国元		-	-		-
	ユーロ		-	-	-	
合計			1,389,287	-	11,798	

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			(注)1	
	米ドル		989,133	-		32,781
	中国元		179,229	-		8,178
	ユーロ		-	-	-	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)2	
	米ドル		-	-		-
	中国元		-	-		-
	ユーロ		-	-	-	
合計			1,168,362	-	40,959	

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,499,893	1,280,599
勤務費用	81,116	65,207
利息費用	2,249	22,154
数理計算上の差異の発生額	231,710	48,654
退職給付の支払額	70,950	36,760
退職給付債務の期末残高	1,280,599	1,379,856

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,280,599	1,379,856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,280,599	1,379,856

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	81,116	65,207
利息費用	2,249	22,154
数理計算上の差異の費用処理額	10,703	6,090
確定給付制度に係る退職給付費用	94,070	81,270

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	242,414	54,745
合計	242,414	54,745

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	143,945	89,199
合計	143,945	89,199

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

（単位：％）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.73	1.73
予想昇給率	1.86	1.94

3. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は前連結会計年度37,100千円、当連結会計年度37,584千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	133,278	145,810
未払事業税	24,313	34,109
退職給付に係る負債	401,899	431,572
その他の投資	18,500	18,500
繰延ヘッジ損益	3,598	-
その他	142,161	153,174
繰延税金資産小計	723,752	783,166
評価性引当額	21,280	21,280
繰延税金資産合計	702,471	761,885
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	666,268	898,731
繰延ヘッジ損益	-	12,902
固定資産圧縮積立金	143,186	134,941
在外子会社留保利益	-	11,666
繰延税金負債合計	809,455	1,058,242
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	106,983	296,357

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.3
試験研究費税額控除	-	1.4
給与等支給額増加の税額控除	-	1.6
住民税均等割	-	0.3
在外子会社留保利益	-	0.3
評価性引当額の増減	-	-
その他	-	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.2

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務に関する情報

(耐火物等の出荷)

通常の支払期限は、履行義務を充足した後請求月から概ね5か月以内であります。

(工事の請負)

通常の支払期限は、履行義務を充足した後請求月から概ね1か月以内であります。

履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、連結注記表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,936,166	11,312,784
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,312,784	12,219,813
契約資産(期首残高)	91,858	75,904
契約資産(期末残高)	75,904	88,679
契約負債(期首残高)	227,750	2,667
契約負債(期末残高)	2,667	-

契約資産は、顧客との工事契約について期末時点で完了しているが未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負工事に対する対価は工事完成時期に請求し、顧客との契約から生じた債権と同条件にて受領しております。

契約負債は、顧客に財又はサービスを移転する企業の義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている義務を契約負債としております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分された取引価格の総額及び収益の認識が見込まれている期間別の内訳は以下のとおりです。

なお、当該履行義務は主に工事の請負に係る工事契約に関するものであり、工事の進捗度に基づき収益として認識されますが、年度ごとの進捗度を合理的に見積ることが困難であるため、当該工事の取引価格は完工時期に基づき区分しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	128,400	231,972
1年超2年以内	265,483	325,198
2年超	32,800	-

上記の表には実務上の便法を適用し当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報について注記の対象に含めていません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、耐火物事業、エンジニアリング事業を基本にして組織が構成されており、各事業単位で国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は「耐火物等」及び「エンジニアリング」の2つを報告セグメントとしております。

「耐火物等」は、鉄鋼用、非鉄金属用、セメント用、ガラス用、その他窯業用及び環境装置関係炉用を主とした、塩基性れんが、高アルミナ質れんが、粘土質れんが、珪石れんが等の各種耐火れんが及び不定形耐火物等を製造販売しております。「エンジニアリング」は、耐火物を使用する各種工業用窯炉、環境設備等の設計・施工を行っており、必要に応じてメンテナンス工事等を請け負っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	耐火物等	エンジニアリング	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	24,167,070	5,138,334	29,305,404	-	29,305,404
外部顧客への売上高 (業種別内訳)	24,167,070	5,138,334	29,305,404	-	29,305,404
鉄鋼	12,031,932	665,174	12,697,106	-	12,697,106
その他	12,135,137	4,473,160	16,608,297	-	16,608,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,167,070	5,138,334	29,305,404	-	29,305,404
セグメント利益	4,723,278	716,319	5,439,598	-	5,439,598
セグメント資産	27,763,895	1,985,853	29,749,748	-	29,749,748
その他の項目					
減価償却費	1,313,797	27,871	1,341,668	-	1,341,668
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,293,435	16,148	2,309,584	-	2,309,584

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	耐火物等	エンジニアリング	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	24,177,661	5,407,368	29,585,030	-	29,585,030
外部顧客への売上高 (業種別内訳)	24,177,661	5,407,368	29,585,030	-	29,585,030
鉄鋼	11,853,528	624,917	12,478,445	-	12,478,445
その他	12,324,132	4,782,451	17,106,584	-	17,106,584
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,177,661	5,407,368	29,585,030	-	29,585,030
セグメント利益	4,757,905	796,492	5,554,398	-	5,554,398
セグメント資産	28,485,201	2,068,650	30,553,851	-	30,553,851
その他の項目					
減価償却費	1,356,550	25,334	1,381,884	-	1,381,884
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,440,688	12,614	1,453,302	-	1,453,302

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,305,404	29,585,030
「その他」の区分の売上高	-	-
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	29,305,404	29,585,030

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,439,598	5,554,398
「その他」の区分の利益	-	-
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	1,955,151	1,958,579
連結財務諸表の営業利益	3,484,446	3,595,818

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,749,748	30,553,851
「その他」の区分の資産	-	-
セグメント間取引消去	-	-
全社資産(注)	11,629,424	11,680,200
連結財務諸表の資産合計	41,379,172	42,234,051

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,341,668	1,381,884	-	-	42,801	40,232	1,384,470	1,422,117
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,309,584	1,453,302	-	-	36,485	33,522	2,346,069	1,486,825

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社管理部門等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京製鐵株式会社	4,408,832	耐火物等及びエンジニアリング

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京製鐵株式会社	4,273,634	耐火物等及びエンジニアリング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	住友大阪 セメント(株)	東京都 港区	41,654,077	セメントの 製造及び販売等	所有 直接 0.39 間接 - 被所有 直接17.65 間接 -	製品・築炉 工事等の販売	製品・築炉 工事等の販売 (注1)	1,965,057	売掛金	948,712
							自己株式の取得 (注2)	560,040	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品・築炉工事等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2024年11月14日の終値によるものです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	住友大阪 セメント(株)	東京都 港区	41,654,077	セメントの 製造及び販売等	所有 直接 0.41 間接 - 被所有 直接12.90 間接 -	製品・築炉 工事等の販売	製品・築炉 工事等の販売 (注)	2,023,124	売掛金	989,857
									契約資産	21,747

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

製品・築炉工事等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,796円97銭	1,868円30銭
1株当たり当期純利益金額	141円66銭	134円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,623,217	2,469,840
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,623,217	2,469,840
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,518,225	18,383,454

(注) 当社は前連結会計年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入により「ヨータイ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度131,882株、当連結会計年度53,544株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	32,948,720	34,425,468
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	32,948,720	34,425,468
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	18,335,675	18,426,115

(注) 当社は前連結会計年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入により「ヨータイ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末93,900株、当連結会計年度末15,400株)。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の 長期借入金	-	28,370	-	-
1年以内に返済予定の リース債務	29,838	29,399	-	-
長期借入金(1年以内に返 済予定のものを除く。)	170,090	-	-	-
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	157,036	127,636	-	2027年4月3日~2031 年12月3日
その他有利子負債				
預り保証金	6,272	6,358	1.37	-
合計	363,236	191,764	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、借入金については「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」に係るものであり借入金の利息を支払利息として計上しないため、それぞれ「平均利率」を記載しておりません。
2. リース債務については、連結貸借対照表上、流動負債その他及び固定負債その他に計上しております。預り保証金については、連結貸借対照表上、流動負債その他に計上しております。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	29,399	29,399	29,399	29,399

4. 預り保証金については、返済期限が設定されていないため、連結決算日後5年内における返済予定額を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,901,022	13,957,639	22,069,282	29,585,030
税金等調整前中間(四 半期)(当期) (千円) 純利益金額	341,666	1,099,393	2,404,051	3,439,035
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) (千円) 純利益金額	186,013	764,681	1,689,932	2,469,840
1株当たり中間 (四半期)(当期) (円) 純利益金額	10.14	41.65	91.99	134.35

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利 益金額 (円)	10.14	31.49	50.30	42.34

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,928,866	5,220,517
受取手形	104,428	29,045
電子記録債権	2,014,581	2,083,873
売掛金	9,160,528	9,979,792
契約資産	75,904	88,679
製品	5,252,565	5,268,956
仕掛品	309,547	294,944
原材料及び貯蔵品	6,100,163	5,996,401
前払費用	43,593	35,584
その他	127,466	115,394
貸倒引当金	1,800	1,800
流動資産合計	29,115,846	29,111,390
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,273,800	2,280,320
構築物（純額）	1,278,136	1,249,345
機械及び装置（純額）	2,214,102	2,235,021
車両運搬具（純額）	63,207	61,086
工具、器具及び備品（純額）	396,974	385,825
土地	1,422,875	1,422,875
リース資産（純額）	169,885	142,760
建設仮勘定	371,562	442,249
有形固定資産合計	8,190,544	8,219,484
無形固定資産		
ソフトウェア	303,111	275,268
ソフトウェア仮勘定	8,555	11,924
施設利用権	4,559	4,530
無形固定資産合計	316,226	291,723
投資その他の資産		
投資有価証券	3,085,052	3,830,718
出資金	73	73
関係会社出資金	298,800	298,800
長期前払費用	32,120	4,814
施設利用会員権	50,890	50,890
その他	52,420	59,629
貸倒引当金	850	850
投資その他の資産合計	3,518,505	4,244,074
固定資産合計	12,025,276	12,755,282
資産合計	41,141,122	41,866,672

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,889,299	1,410,769
電子記録債務	2,397,671	1,846,129
1年内返済予定の長期借入金	-	28,370
未払金	175,288	126,443
未払費用	1,470,269	1,516,552
未払法人税等	404,100	479,203
未払消費税等	142,545	216,335
契約負債	2,667	-
預り金	33,730	29,322
役員賞与引当金	40,940	40,570
その他	48,536	37,449
流動負債合計	6,605,050	5,731,146
固定負債		
長期借入金	170,090	-
繰延税金負債	70,717	264,410
退職給付引当金	1,424,544	1,469,055
その他	165,086	127,636
固定負債合計	1,830,438	1,861,102
負債合計	8,435,488	7,592,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,654,519	2,654,519
資本剰余金		
資本準備金	1,710,876	1,710,876
その他資本剰余金	-	6,127
資本剰余金合計	1,710,876	1,717,003
利益剰余金		
利益準備金	455,231	455,231
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	312,231	293,445
別途積立金	4,300,000	4,300,000
繰越利益剰余金	23,375,429	24,261,173
利益剰余金合計	28,442,892	29,309,849
自己株式	1,569,311	1,415,377
株主資本合計	31,238,977	32,265,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,474,856	1,980,371
繰延ヘッジ損益	8,199	28,057
評価・換算差額等合計	1,466,656	2,008,428
純資産合計	32,705,633	34,274,423
負債純資産合計	41,141,122	41,866,672

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	24,167,070	24,177,661
完成工事高	5,138,334	5,407,368
売上高	29,305,404	29,585,030
売上原価		
製品期首棚卸高	5,443,672	5,252,565
当期製品製造原価	16,061,248	16,427,917
当期商品仕入高	2,630,595	2,386,248
合計	24,135,516	24,066,731
製品期末棚卸高	5,252,565	5,268,956
製品売上原価	18,882,951	18,797,775
完成工事原価	¹ 4,422,014	¹ 4,610,876
売上原価	23,304,965	23,408,651
売上総利益	6,000,439	6,176,378
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	736,449	774,715
役員報酬	181,318	183,113
従業員給料及び手当	567,942	564,021
退職給付費用	18,492	16,992
役員賞与引当金繰入額	40,940	40,570
減価償却費	39,149	43,105
その他	1,064,742	1,068,644
販売費及び一般管理費	2,649,033	2,691,161
営業利益	3,351,405	3,485,216
営業外収益		
受取利息	8,684	10,244
受取配当金	100,887	248,186
不動産賃貸料	17,825	17,138
為替差益	2,153	1,418
投資有価証券売却益	-	21,154
補助金収入	23,462	5,736
スクラップ売却益	14,362	11,381
その他	14,205	18,839
営業外収益合計	181,581	334,100
営業外費用		
支払利息	278	432
自己株式取得費用	699	-
固定資産除却損	22,867	29,674
その他	2,506	1,645
営業外費用合計	26,351	31,751
経常利益	3,506,636	3,787,565
特別利益		
投資有価証券売却益	77,883	-
特別利益合計	77,883	-
特別損失		
減損損失	-	26,681
公開買付関連費用	20,000	305,000
特別損失合計	20,000	331,681
税引前当期純利益	3,564,520	3,455,884
法人税、住民税及び事業税	1,061,861	984,998
法人税等調整額	19,766	55,270
法人税等合計	1,042,094	929,728
当期純利益	2,522,425	2,526,156

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,654,519	1,710,876	-	1,710,876
当期変動額				
剰余金の配当				
利益剰余金から資本剰余金への振替			992,173	992,173
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			128,009	128,009
自己株式の消却			1,120,183	1,120,183
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,654,519	1,710,876	-	1,710,876

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	455,231	336,370	4,300,000	23,783,439	28,875,041
当期変動額					
剰余金の配当				1,962,401	1,962,401
利益剰余金から資本剰余金への振替				992,173	992,173
当期純利益				2,522,425	2,522,425
固定資産圧縮積立金の取崩		24,138		24,138	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	24,138	-	408,009	432,148
当期末残高	455,231	312,231	4,300,000	23,375,429	28,442,892

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,145,303	31,095,133	1,473,410	17,428	1,490,839	32,585,973
当期変動額						
剰余金の配当		1,962,401				1,962,401
利益剰余金から資本剰余 金への振替		-				-
当期純利益		2,522,425				2,522,425
固定資産圧縮積立金の取 崩		-				-
自己株式の取得	849,868	849,868				849,868
自己株式の処分	305,677	433,687				433,687
自己株式の消却	1,120,183	-				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			1,446	25,628	24,182	24,182
当期変動額合計	575,992	143,843	1,446	25,628	24,182	119,660
当期末残高	1,569,311	31,238,977	1,474,856	8,199	1,466,656	32,705,633

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,654,519	1,710,876	-	1,710,876
当期変動額				
剰余金の配当				
利益剰余金から資本剰余 金への振替				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取 崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			6,127	6,127
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	6,127	6,127
当期末残高	2,654,519	1,710,876	6,127	1,717,003

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	455,231	312,231	4,300,000	23,375,429	28,442,892
当期変動額					
剰余金の配当				1,659,199	1,659,199
利益剰余金から資本剰余金への振替					
当期純利益				2,526,156	2,526,156
固定資産圧縮積立金の取崩		18,786		18,786	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	18,786	-	885,743	866,957
当期末残高	455,231	293,445	4,300,000	24,261,173	29,309,849

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,569,311	31,238,977	1,474,856	8,199	1,466,656	32,705,633
当期変動額						
剰余金の配当		1,659,199				1,659,199
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
当期純利益		2,526,156				2,526,156
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	126	126				126
自己株式の処分	154,060	160,187				160,187
自己株式の消却		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			505,514	36,257	541,771	541,771
当期変動額合計	153,933	1,027,018	505,514	36,257	541,771	1,568,789
当期末残高	1,415,377	32,265,995	1,980,371	28,057	2,008,428	34,274,423

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ.耐火物の販売

(イ) 通常の製品取引

当社は鉄鋼用、非鉄金属用、セメント用、ガラス用、その他窯業用及び環境装置関係炉用を主とした、塩基性れんが、高アルミナ質れんが、粘土質れんが、珪石れんが等の各種耐火れんが及び不定形耐火物等を販売しております。通常の製品取引は、顧客との契約に基づき製品を顧客に提供する義務を負っております。当該履行義務は製品を引渡す一時点で充足しますが、国内取引の場合は出荷時点から引渡時点までの期間が通常の間であるため「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める重要性等に関する代替的な取扱いを適用し出荷した時点で、輸出取引の場合は貿易条件に基づき製品を船積みした時点で収益を認識しております。

(ロ) 預託在庫取引

当社では(イ)に記載の製品取引のうち一部の取引については預託在庫取引を行っております。当該取引では顧客との契約等に基づき製品の納入により当社所有の預託在庫としたのち、顧客の使用高に基づく支配の移転により履行義務が充足することから、顧客の使用高に基づく検収時点で収益を認識しております。

ロ.工事の請負

当社は耐火物を使用する各種工業用窯炉、環境設備等の設計・施工を請負っております。工事の請負は顧客との工事契約に基づき、築炉工事を行う義務があります。

当該工事契約においては、当社の義務の履行により資産(仕掛品)が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、原則として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料及び製品の輸入による外貨建取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 完成工事原価の明細は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
材料費	107,260	66,039
労務費	530,909	564,034
外注費	3,510,460	3,667,123
経費	273,383	313,678
計	4,422,014	4,610,876

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額298,800千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社出資金の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額298,800千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社出資金の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	133,278	145,810
未払事業税	24,313	34,109
退職給付引当金	450,324	462,752
その他の投資	18,500	18,500
繰延ヘッジ損益	3,598	-
その他	130,002	142,273
繰延税金資産小計	760,018	803,445
評価性引当額	21,280	21,280
繰延税金資産合計	738,737	782,164
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	12,902
その他有価証券評価差額金	666,268	898,731
固定資産圧縮積立金	143,186	134,941
繰延税金負債合計	809,455	1,046,575
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	70,717	264,410

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.4
試験研究費税額控除	-	1.4
給与等支給額増加の税額控除	-	1.6
住民税均等割	-	0.3
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.9

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,409,239	151,253	10,823 (6,918)	8,549,669	6,269,348	137,192	2,280,320
構築物	2,449,638	81,550	3 (3)	2,531,185	1,281,839	110,338	1,249,345
機械及び装置	14,303,404	675,595	219,601 (19,647)	14,759,398	12,524,377	624,391	2,235,021
車両運搬具	389,340	45,215	29,030 (112)	405,524	344,438	47,223	61,086
工具、器具及び 備品	5,727,028	370,731	28,280 (0)	6,069,480	5,683,654	381,166	385,825
土地	1,422,875	-	-	1,422,875	-	-	1,422,875
リース資産	450,771	-	-	450,771	308,011	27,125	142,760
建設仮勘定	371,562	1,395,034	1,324,346	442,249	-	-	442,249
有形固定資産計	33,523,859	2,719,380	1,612,085 (26,681)	34,631,154	26,411,670	1,327,438	8,219,484
無形固定資産							
ソフトウェア	431,448	62,811	-	494,259	218,990	90,653	275,268
ソフトウェア 仮勘定	8,555	11,924	8,555	11,924	-	-	11,924
施設利用権	19,203	-	-	19,203	14,673	28	4,530
無形固定資産計	459,207	74,735	8,555	525,387	233,664	90,682	291,723
長期前払費用	88,525	-	11,500	77,025	72,211	19,256	4,814

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	大型プレス機	228,873千円
	粉碎混練設備	102,983千円
工具、器具及び備品	金型	306,453千円
建設仮勘定	製品倉庫	145,000千円
	原材料供給設備	124,788千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	成形設備	327,829千円
	粉碎・混練設備	63,472千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,650	1,800	-	1,800	2,650
役員賞与引当金	40,940	40,570	40,940	-	40,570

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL https://www.yotai.co.jp/ir/j_annual.html (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第127期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 近畿財務局長に提出。
(2)内部統制報告書	事業年度 (第127期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 近畿財務局長に提出。
(3)半期報告書及び確認書	事業年度 (第128期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月10日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月16日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月30日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ヨータイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見勝文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田信之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨータイの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨータイ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客の使用高に基づく支配の移転により履行義務が充足される取引（預託在庫取引）に関する決算修正	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている耐火物等セグメントの売上高24,177百万円には預託在庫取引による売上高9,007百万円が含まれており、これは連結売上高29,585百万円の30.5%を占めている。</p> <p>会社が鉄鋼メーカー等の顧客に製品を納入する取引の一部に、預託在庫取引が含まれている。預託在庫取引とは、約定に基づき顧客への納入時点では預託在庫として会社が所有権を有し、その後の顧客の使用高に基づいた支配の移転により、履行義務が一時点で充足される取引のことである。預託在庫取引による売上高については、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客の使用高による検収時点で収益を認識している。</p> <p>会社は月次決算では製品を引き渡した一時点において収益を認識しているため、期末決算手続において預託在庫取引に関する収益認識時点を顧客の使用高に基づく検収時点へ修正する必要がある。そこで会社は顧客から入手した検収書、預り在庫証明書等に基づき決算修正を行っている。その際、経理担当者が預託在庫取引に関する決算修正額を誤った場合には、財務報告に及ぼす影響が金額的に重要となる可能性がある。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は預託在庫取引に関する決算修正を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、預託在庫取引に関する決算修正を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預託在庫取引に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。預託在庫取引の場合、出荷金額と検収金額が異なるため、評価に当たっては、特に会社による出荷プロセス及び出荷金額と検収金額との差額調査及びその決算修正に関する内部統制の整備及び運用状況の評価した。 <p>（2）預託在庫取引に関する決算修正の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客ごとの預託在庫金額の推移を分析し変動要因の合理性を確かめるため、適切な役職者へのヒアリング及び関連資料の閲覧を実施した。 ・ 出荷金額と検収金額との差額調査に関する会社作成資料の正確性、網羅性を検討した。 ・ 会社が顧客から入手した検収書、期末日時点の預り在庫証明書等に基づき、適切に決算修正が行われていることを検討した。 ・ 一定の基準により抽出した取引先に対して、期末時点の預託在庫の棚卸立会を実施した。 ・ 確認手続として、一定の基準により抽出した取引先に対して、期末日時点の預り在庫証明書等を顧客から直接入手し、適切に決算修正が行われていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨータイの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨータイが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社ヨータイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見勝文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田信之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨータイの2025年4月1日から2026年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨータイの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・顧客の使用高に基づく支配の移転により履行義務が充足される取引（預託在庫取引）に関する決算修正

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（顧客の使用高に基づく支配の移転により履行義務が充足される取引（預託在庫取引）に関する決算修正）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。